
令和3年 第8回 12月(定例) 中間市議会 会議録(第2日)

令和3年12月2日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月2日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第54号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 3 第55号議案 令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)
- 日程第 4 第56号議案 令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(日程第2～日程第4 質疑・委員会付託)
- 日程第 5 第57号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 第58号議案 中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 第59号議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
(日程第5～日程第7 質疑・委員会付託)
- 日程第 8 第60号議案 公の施設の指定管理者の指定について(太陽の広場)
- 日程第 9 第61号議案 公の施設の指定管理者の指定について(中間市チャレンジショップ)
(日程第8～日程第9 質疑・委員会付託)
- 日程第10 第62号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算(第9号)
(日程第10 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第11 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 番 小林 信一君 | 2 番 堀田 克也君 |
| 3 番 田口 善大君 | 4 番 蛙田 忠行君 |
| 5 番 柴田 芳信君 | 6 番 田口 澄雄君 |
| 7 番 山本 慎悟君 | 8 番 安田 明美君 |
| 9 番 掛田るみ子君 | 10 番 中尾 淳子君 |

1 1 番	阿部伊知雄君	1 2 番	大和 永治君
1 3 番	柴田 広辞君	1 4 番	下川 俊秀君
1 5 番	井上 太一君	1 6 番	中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	白尾 啓介君
教育長	………	片平 慎一君	総務部長	………	末廣 勝彦君
市民部長	………	安徳 保君	保健福祉部長	………	藤田 宜久君
建設産業部長	………	篠田 耕一君	教育部長	………	船津喜久男君
環境上下水道部長	………				村上 智裕君
消防長	………	林 誠志君	市長公室長	………	田代 謙介君
財政課長	………	蔵元 洋一君	企画課長	………	平川 佳子君
公共施設管理課長	………				大貝 憲司君
安全安心まちづくり課長	………				清水 秀一君
福祉支援課長	………	亀井 誠君	健康増進課長	………	岩河内弘子君
こども未来課長	…	船元 幸徳君	介護保険課長	………	冷牟田 均君
都市計画課長	………	白石 和也君	建設課長	………	原口 憲一君
学校教育課長	………	松永 嘉伸君	教育施設課長	………	北原 鉄也君
生涯学習課長	………	米満 孝智君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	東 隆浩君	書 記	本田 裕貴君

— 一 般 質 問 — (令和3年第8回中間市議会定例会)
令和3年12月2日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊 知 雄	1. 国のデジタル庁設置にともなう中間市の対応について ①国のデジタル庁設置を中間市の行政執行部はどのようにう けとめておられるのかお伺いします。 ②現在、中間市は行政手続きやサービス、情報発信などをイ ンターネットを通じて行っていますが、中間市のホーム ページへのアクセス数は一月にどのくらいあるのかお伺い します。 ③10月10日に行われたシニア向けの「タブレット講座」 の様子、今後のデジタル社会に向けた、デジタル機器の使 用が困難な高齢者への対応をお伺いします。 ④今後、年配者に向けた「スマートフォンの使い方教室」な どの開催予定があるのかお伺いします。	市 長 担当部課長
	2. 筑豊中間電停のホームまでの経路について ①中間市における高齢者の自動車免許返納の現状についてお 伺いします。 ②筑豊電鉄筑豊中間電停のホームに行く経路は、上り線も下 り線も階段しかない理由をお伺いします。 ③超高齢社会の中間市にとって一般の公共交通機関の使いや すさは重要ですが、現在筑豊中間電停のホームへ行く経路 が階段しかないことについて、今後市はどのように対応し ていくのかお伺いします。	
蛙 田 忠 行	1. 行財政改革の基本認識と方針について ①行財政改革及び行政経営の基調とアドバンテージ、アクシ ョンプランについて ②岩瀬1丁目市営改良住宅の更新について ③令和4年度以降の行政投資計画の詳細について ④中間市総合計画について ⑤福田市政の財政運営の歪曲と今後の財政運営の適正化につ いて ⑥P F I事業の今年度収支予測と事業の見直しについて ⑦小中学校再編計画（新しい学校づくり）と公約・給食費無 償化について ⑧公債借換による将来負担の増加について ⑨臨時財政対策債と交付税の分配について ⑩指定管理業務について 以上、10項目について伺います。	①市 長 ②～⑩の 答弁は 順不同 担当部課長
	2. 政治資金収支報告の訂正について ①9月議会での政治資金収支報告の訂正についての質問にお いて、明確な訂正すべき根拠を示したにも関わらず、訂正 する理由が無いと訂正を拒否されました。その後所管部署 を通じて再度訂正の必要を認めないと伝わって来ましたが、改めて訂正する意思の有無について伺います。	市 長

— 一 般 質 問 — (令和3年第8回中間市議会定例会)

令和3年12月2日 NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
	3. 10月末等に公務出張として石川県小松市等を訪問された公務内容について ①10月27日から29日迄、公務出張として数カ所の訪問を兼ねて故郷石川県小松市に帰郷されました。公費即ち税金を使って公私混同と解釈されてもおかしくないような税の執行を何故されたのか、何故の為の公務出張であったのか伺います。	市 長
掛 田 る み 子	1. 公園管理のあり方の見直しについて 自治会加入率の低下などによる会員の減少や、高齢化などにより草刈り作業の負担が増してきています。自治会の公園管理の在り方を見直しする時期に来ていると考え、所見をお伺いします。 ①自治会の加入率の動向について ②自治会の高齢化率の進展について ③都市公園と児童遊園の違いについて ④児童遊園の管理の現状について ⑤近隣自治体の状況について ⑥今後の取り組みについて	市 長 担当部課長
	2. 移住・定住人口政策の強化について 人口は自治体運営の基盤であります。 本市は近隣自治体に比べ、人口減少率が高く、人口政策の強化が求められます。本市の人口及び、移住・定住人口政策についての所見をお伺いします。 ①住民基本台帳における人口と国勢調査における人口の違いと、本市の人口減少率について ②人口減少が及ぼす自治体財政への影響について ③これまでの移住・定住人口政策について ④近隣自治体の人口政策について ⑤同居近居補助事業の創設について	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和3年第8回中間市議会定例会)
令和3年12月2日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	1. 市政の今後について 中間市のこれからのまちづくりについて、以下の3点について市長にお伺いします。 ①一期目と二期目の公約についての関連性と、二期目の公約の実現に向けた見通しについて ②本市の高齢化率を踏まえ、高齢化社会における福祉施策の具体的方策について ③少子化社会において、若い世代が住みたい住んでみたいと思う魅力あるまちづくりと教育施策について	市 長
	2. 学校再編について 小中学校の学校再編について、令和4年1月下旬に学校再編の基本計画案として学校規模と学校再編のスケジュールが取りまとめられるようですが、次の2点について教育長にお伺いします。 ①基本計画案は、どのような経緯を経て学校再編の決定がなされるのか ②保護者・地域への情報提供と説明会は、いつ頃を予定されているのか	教 育 長 担当部課長
	3. 学校給食について 学校給食は、中間西小学校と中間小学校を除く小中学校で、調理業務の民間委託による給食の提供がなされています。令和4年度中に、この2校も民間委託に移行することですが、民間委託のスタートに際しては、削減された経費は教育予算に充当するとの確認がなされていました。 今回の民間委託により削減される経費は、教育予算に充当することの再確認を市長にお願いします。 また、経費の削減額と予算化の内容について、教育長にお伺いします。	市 長 教 育 長 担当部課長
田 口 澄 雄	1. 市民の足の確保について 大型スーパーの閉鎖や市立病院の閉院で、市内住民の日常生活に支障が生じています。 市民の利便性を図るための交通手段の整備が緊急に求められていると思います。 市長の見解を伺います。	市 長 担当部課長
	2. 高校生までの医療費の無償化について 遠賀郡4町では、子ども医療費が通院・入院にかかわらず、中学校3年生まで無償化を実施しています。また、北九州市でも高校生までの無償化実施の予定です。 中間市の無償化は、かなり出遅れています。 北九州市に合わせるべきではありませんか。	市 長 担当部課長

— 一般質問 (令和3年第8回中間市議会定例会)
令和3年12月2日

NO. 4

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
柴田芳信	1. 中間市における福祉行政について ①特別障害者手当は20才以上の人で、精神又は身体などに重い障がい重複したり、内部の障がいなどにより絶対安静の状態にあるなど、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい者に対して支給されます。障がい者手帳をもっていなくても、要介護4・5の人も対象になり得ます。しかし、ほとんど知られていません。市の周知について伺います。 ②市内において、特別障害者手当を受給されている方は、何人ですか、また、要介護4・5の方は、何人おられますか伺います。 ③中間市では、介護事業の一環として、ケアトランポリンわいわい教室を今日まで取り組んでいます。市内全体の取り組みとなっていない。市の考え方について伺います。 ④紙おむつ事業に取り組んでいます。市外の施設に入居されている方についても給付すべきではないでしょうか。市の考え方について伺います。 ⑤厚生労働省は、児童虐待を防ぐため、虐待の兆候がある子育て家庭などを支援する体制を強化する方針を固めた、と報道されました。市の対応について伺います。	市長 担当部課長
	2. 中間市における防災対策について 8月13日から14日にかけての大雨による中間市の被害状況について9月議会で伺いました。その後の対策について伺います。 ①上底井野（なのみ園付近）の対策について伺います。 ②岩瀬西町54番付近の対策について伺います。	市長 担当部課長
安田明美	1. 通谷歩道橋の撤去について ①通谷歩道橋の撤去に向けての進捗状況について 昨年12月議会での一般質問において、通谷歩道橋を撤去する方針が示されましたが、現在までの進捗状況を伺います。 ②通谷歩道橋の撤去の方針決定に当たっての協議内容について 通谷歩道橋の撤去の方針は、必要性、安全性、経済性など様々な角度から検討された結果、決定されたもののことでありますが、この検討においては、どのような部署間で、どのような頻度で協議がなされたのか、また、協議の場で関係部署それぞれが必要性、安全性、経済性について、どのような意見が出されたのか伺います。 ③通谷踏切の安全対策について 通谷歩道橋を撤去した場合、通谷踏切を横断することとなりますが、踏切内の歩道はグリーンベルト化されていますが、人がすれ違えるくらいの幅しかなく、車いすの方や杖を持った方が横断する場合の安全性は確保できているのか、また、通学路としての安全性は確保できているのか伺います。	市長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和3年第8回中間市議会定例会)
令和3年12月2日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
	2. コミュニティ広場の今後の活用について ①コミュニティ広場内の公共施設の移転等について 旧市立病院から旧中央公民館までの一帯の市有地、いわゆるコミュニティ広場の公共施設の廃止又は移転が次々となされていますが、保健センター、体育文化センター及び市民図書館については、今後、移転等の計画があるのか伺います。 ②コミュニティ広場の今後の活用について コミュニティ広場を一体的活用すべきだとの意見もありますが、コミュニティ広場の今後の活用に係る所管部署はどの課であるか、また、コミュニティ広場の今後の計画について、全く公表されていませんが、コミュニティ広場の活用について、市の具体的な方針を伺います。	市 長 担当部課長
	3. さくら保育園の運営について ①さくら保育園の民間移譲について 本年7月29日に発生しました双葉保育園の園児死亡事故を受け、双葉保育園からの転園希望者の受入れなどに対応するため、さくら保育園の民間移譲が保留となりましたが、今後、さくら保育園の民間移譲についてどのようにお考えか伺います。 ②さくら保育園の保育士の確保について さくら保育園に勤務する保育士の数は、職員が4人、再任用職員が6人、会計年度任用職員が11人となっており、再任用職員や会計年度任用職員に偏っている人員体制となっています。 公立保育所として、安全・安心な保育サービスを提供するためにも、明確なビジョンのもとで正規職員を確保することが重要であると思いますが、市の見解を伺います。	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 3 年 1 2 月 2 日
第 8 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 5 4 号議案	令和 3 年度中間市一般会計補正予算（第 8 号）	別 表 1
第 5 5 号議案	令和 3 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）	市民厚生
第 5 6 号議案	令和 3 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	
第 5 7 号議案	中間市事務分掌条例の一部を改正する条例	総合政策
第 5 8 号議案	中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例	
第 5 9 号議案	中間市総合会館条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 6 0 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（太陽の広場）	
第 6 1 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市チャレンジショップ）	産業消防

別表 1

令和3年度中間市一般会計補正予算（第8号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 債務負担行為補正	各委員会

別表 2

歳 入

款 別	款 名	項 別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		2項4目・5目	総合政策
15	県支出金	全 項	産業消防
17	寄附金	全 項	総合政策
18	繰入金	全 項	

歳 出

款 別	款 名	項 別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		1項10目	市民厚生
		1項13目	産業消防
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		1項1目の一部・3目、2項1目・4目の一部、3項1目	総合政策
4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	市民厚生
		2項1目	産業消防
		3項1目	総合政策
5	労働費	全 項	産業消防
6	農林水産業費	全 項	総合政策
7	商工費	全 項	
8	土木費	全 項	

9	消 防 費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	産業消防
		1 項 1 目の一部	総合政策
1 0	教 育 費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

おはようございます。事前に提出しました通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、国のデジタル庁設置に伴う中間市の対応についてお伺いいたします。

2021年9月1日に国にデジタル庁が発足しました。GIGAスクール構想など教育のデジタル化、マイナンバーカード推進など行政のデジタル化、テレワークなど企業のデジタル化が社会の中で現在進行中です。

国のデジタル庁発足を中間市の行政執行部はどのように受け止めておられますか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

政府は、先ほど議員がおっしゃったように、デジタル政策の司令塔と位置づけるデジタル庁、これを本年9月1日に発足させました。

デジタル庁は、未来志向のDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年間で一気に完成につくり上げるということを目指しております。

政府におきまして、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針についても決定がなされておきまして、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されております。

本市といたしましても、行政サービスにおきまして、デジタル技術やAI等の活用により住民の利便性を向上させ、デジタル技術を駆使することで業務効率化を図りまして、人

的資源を行政サービスのさらなる向上につなげてまいる所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

中間市もインターネットを介し、行政手続、また行政サービスなど様々な情報発信を行い、市民はスマートフォンやタブレットなどでそれらの情報を受け取ることができるようになってきています。

中間市のホームページへのアクセス数が現在ひと月にどれぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

田代市長公室長。

○市長公室長（田代 謙介君）

本市ホームページへのアクセス数ですが、ページが開かれた回数であるページビュー数で申し上げます。本年４月１日から１０月３１日までの７か月間、合計が１９８万１,５０７回、ひと月当たりにいたしますと平均でおよそ２８万３,０００回となっております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

多くの人がインターネットを介し、パソコン、タブレット、スマートフォンを使って中間市のホームページにアクセスしているということが分かりました。

今後、ますますインターネットを介し、中間市の様々な情報が発信され、市民はスマートフォンやタブレットを利用してそれらの情報を受け取り、また、情報発信をするようになることと思われます。

現在の世界の状況、例えば気候変動による自然災害、災害時における素早い対応などを考えたとき、デジタル社会への移行は世界の潮流と言っても過言ではないと思います。

しかし、高齢の方に限らず、ご年配の方の中にはスマートフォンやタブレットの取扱いが難しいと感じておられる方も多くいらっしゃいます。

中間市では、１０月１０日、デジタルの日に合わせて、シニア向けのタブレット講座を開いたとお聞きしました。そのときの参加人数や講座の内容、参加者の感想などがあればお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

生涯学習課では、１０月１０日、デジタルの日に合わせ新規事業といたしまして、本市

と連携協定を締結しておりますソフトバンク株式会社の協力を得まして、シニア向けのタブレット講座を実施しております。

参加者の募集は広報なかま等により行い、募集人員10名に対し10名の参加となっております。講座は、二部構成となっており、前半は受講生がタブレット端末を実際に操作し、体験する講座を行い、後半は東京にいる講師と本市や愛知県日進市、岐阜県恵那市の会場を結びオンラインでコーヒーのおいしい入れ方を学ぶものでした。

受講者全員が満足されておりましたので、今後もこのような講座を積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

近々、携帯電話通信規格の3Gサービスがなくなることから、スマートフォンを持つ年配の方が増えてくるのではないかと思います。

私も最近地域の方からスマートフォンの使い方を教えてくれるところはないでしょうかという声をお聞きしました。中間市が今後、スマートフォンなどのデジタル機器の使い方などをご年配の方に教える教室を開催する予定はありますか。もし予定があるならば、その開催時期、1教室の人数などをお伺いいたします。もし予定がないとすれば、行政のデジタル化を進めていく上でスマートフォンやタブレットなど、デジタル機器を使うことが困難なご年配の方に対し、今後どのように対処していくのか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

タブレット講座に引き続き、令和4年2月にはシニア向けのスマートフォン体験講座を行う予定としております。定員は10名と考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

今後、ご年配の方に向けたスマートフォンの使い方などを少人数単位で、さらに1回だけではなく、多くの方が参加できるように複数回開催していただくことを強く望みます。

ただ、これまでコロナ感染の状況が落ち着いておりましたけれども、残念ながら最近、新種のウイルスの感染拡大も予想される状況になりましたので、教室の開催は感染状況を見ての判断になることは十分理解しております。

教室の内容としては、スマートフォンの基本操作、ホームページへのアクセスの仕方、各種証明書の請求など行政手続の方法などです。教える人材として、ボランティアで大学生の方などをお願いしてもよいのではないのでしょうか。

年齢にかかわらず、全ての市民が中間市の行政サービスや情報を受け取ることができるよう、市の取組をよろしくお願いいたします。

また、高齢の方がスマートフォンなどのデジタル機器を使えるようになれば、外出することが困難な方であっても、スマートフォンの音声や映像で身近な人や遠く離れた子どもやお孫さんと交流ができるのではないかと思います。それは高齢の方の孤独や孤立を防ぎ、精神面での健康にもよい影響を及ぼすのではないかと思います。

今後とも、全ての世代が安心して暮らすことができるよう、きめ細やかな行政の支援をお願いいたします。

次に、筑豊電鉄中間電停のホームまでの経路の件についてお伺いします。

現在、中間市の高齢化率は福岡県下の他の自治体に比べ非常に高く、2025年には38.6%になると見込まれています。高齢化が進む中、中間市の住民で自動車運転免許証を返納した方の人数はここ数年間でどのくらいおられますか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

福岡県警察本部に問合せをいたしましたところ、平成29年12月末日現在で、本市では147人の方が運転免許証を返納されており、そのうち70歳以上の方が130人おられたとのことでございます。

次に、平成30年12月末日現在では、151人の方が運転免許証を返納され、そのうち70歳以上の方が135人おられました。

次に、令和元年12月末日現在では、198人の方が運転免許証を返納され、そのうち70歳以上の方が178人おられました。

また、昨年12月末日現在では、210人の方が運転免許証を返納され、そのうち70歳以上の方が194人おられました。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

自動車運転免許証を返納される方が年々増えているということですね。自動車運転免許証を返納した方は、一般の公共交通機関を利用して買物や外出をするようになると予想されます。

現在、直方、黒崎間を走る筑豊電気鉄道は、中間市民にとって重要な公共交通機関ですが、昭和31年に完成した筑豊中間電停は、上り線下り線ともホームへ行く経路が階段のみで、スロープもなければエレベーター也没有。電停の利用者が不便を感じているところです。なぜ電停のホームに行くのに階段しかないのでしょうか。何か理由があればお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

筑豊電気鉄道株式会社によりますと、昭和31年に鉄道が開業した当時は、バリアフリーという概念がなかったことから、現状の地形に合わせてホームに行く経路として階段を設置したとのことでございます。

その後、隣接する二階建ての商業施設のエレベーターを活用し、同施設の2階とホームを通路で接続することにより、バリアフリー化を進める案があったとのことでございます。しかしながら、商業施設の建て替えに伴い、新設された同施設は1階建てとなったことから、実現できなくなったとのことでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

筑豊中間電停の周辺は、スーパーマーケットがあり、学校が近くにあり、飲食店も多い地域です。筑豊中間電停のホームまでスロープやエレベーターなどがあれば、近隣の住民や高齢の方などにとってさらに便利な電停になると思います。

筑豊中間電停のホームまでの経路の改修は、中間市の人口減少を抑えることにも寄与するのではないのでしょうか。執行部のお考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

議員ご指摘のとおり、高齢化が進む本市にとって、公共交通機関の使いやすさが重要であることは認識しております。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律におきまして、鉄道事業者に対し、駅施設における段差解消などに努力するよう義務づけを行っているほか、国において、その取組を促進する補助事業がございます。

JR中間駅にエレベーターを設置した際に利用された鉄道駅移動円滑化施設整備事業で、補助要件として1日当たり3,000人以上の乗客数を満たす駅が対象となっております。

しかしながら、筑豊中間駅はその要件を満たしていないことから補助対象外となっております。また、スロープの設置が考えられますが、筑豊電気鉄道株式会社によりますと、限られた用地において通行に支障のないよう設置するには、地形的に非常に難しいことから、鉄道事業として国の認可を受けることができない可能性があるとのことでございます。

本市といたしましては、公共交通機関の使いやすい環境づくりのために、引き続き、筑豊電気鉄道株式会社と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部伊知雄君。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

国の規制、それから筑豊電気鉄道との関係もあり、今すぐにはどうにかできるということではないということは理解いたしました。

ただ、中間市の将来を考えたとき、高齢化、人口減少に少しでも対応するために、筑豊中間電停のホームまでの経路の改修の検討をぜひ継続していただきたいことを要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午前10時14分休憩

.....

午前10時16分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

蛙田忠行君。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

日本維新の会の蛙田でございます。通告いたしました、通告１、行財政改革の基本認識と方針について質問をいたします。

通告１の要旨１、行財政改革、行政経営の基調とアドバンテージ、アクションプランについて見識を伺います。

まず初めに、福田市長の市政運営に対する基本認識について伺います。

行財政改革と行政経営の基調——基調というのは根底の基本的な考え方とアドバンテージ——アドバンテージとは前進力及びアクションプラン——アクションプランとは実行計画についてであります。

参考までに申し上げますが、令和元年度から令和５年度までの中間市行政経営プランが出されております。１、プランの策定の背景、２、基本方針、３、取組項目と策定されておりますが、現在策定のプランは、従来の行政手法に基づいて策定されたものであり、行財政改革、行政経営の基調及びアドバンテージ、アクションプランという行財政改革にとって必要不可欠な認識の下に作成されたものとは到底言い難いものであります。

福田市長、行財政改革を的確に進めるためには、根底にある考え方、すなわち、行財政改革の基調を保持され、さらに改革のアドバンテージとアクションプランを市民の皆さんに示すことが、あなたの首長としての責任ではないでしょうか。

一例として、私の認識を申し上げます、行財政改革におけるアクションプランとは、従

来の行政評価、いわゆる事務事業評価ではなく、行政の事業ユニット化であります。事業ユニット化とは、いわゆる一定の完結性がある事業と予算の固まりのことです。

参照として申し上げます、事業ユニット化については、以下の7項目のチェックポイントが重要であります。

1、どのような内容の事業か、仕事の流れはどういうものか。2、役所が担う事業・業務の範囲はどこか、また役所が果たす役割はどういうものか、執行、補助金提供、規制など。3、予算規模と実施体制、組織、人員はどういうものか。4、行財政改革の目標達成状況と改革の成果、効率を他の自治体と比べるとどういふものなのか、ベンチマーキング。5、これまでどのような取組を行ってきたか、またどれだけ成果を上げてきたか。6、本市の行政経営にとって必要な喫緊の課題は何かを明確にする。7、今後どのような行財政改革や現場改善の計画があるか。改革のスケジュールと推進体制はどのようなものを明示する。

以上が事業ユニット化の評価と改革プランであります。福田市長、あなたは全力発信などの行政スキルと優れた知見をお持ちであると理解をしております。

そこで、福田市長に伺います。福田市長の行政スキルと優れた知見を持って行財政改革及び行政経営の基調とアドバンテージ、アクションプランを披瀝していただき、私ども議員及び市民の皆さんに、市政の今後の進む道をお示し願えれば幸いです。

なお、ただいま申し上げた所見は、本市における主要な多数の行財政課題のうちより、焦眉の急を要する項目を抽出し、以下に述べる9項目の行政課題を正しく導くための基本になるものと考えております。

なお、通告をいたしました要旨9項目の質問につきましては、制限時間の関係で全て答弁をいただくことは難しいと思います。よって、要旨2より要旨10までを一括して今から質問いたしますが、口頭質問に対しては答弁をいただき、予定時間を過ぎた残余の項目は質問終了の後、速やかに答弁書を作成して提出していただくようお願いをいたします。

では、要旨2、岩瀬1丁目市営改良住宅の更新について伺います。

中鶴市営住宅の更新が進んでおりますが、岩瀬1丁目市営改良住宅の更新について、計画はどのようになっているのか。その計画の有無について、さらに現時点におけるその計画有無の判断の明確な根拠及び理由について答弁を求めます。

要旨3、令和4年度以降の行政投資計画について伺います。

現在、本市が保有する公有地及び公有財産の有効活用計画、この中には廃止した公的施設も含めると、併せて計画の予定があるのであれば、現時点における計画予定の詳細と投資計画の概要について答弁を求めます。

要旨4、中間市総合計画について伺います。

中間市第4次総合計画、平成18年度から平成27年度、同後期基本計画、平成23年度から平成27年度、同実施計画、令和元年度から令和3年度にて策定された総合計画自

体は策定より6年、実施計画は本年度終了となっていますが、本来ならば既に第5次の総合計画が策定されてしかるべきであります、いまだ策定段階とは聞き及んでいません。

何ゆえなのか、これからの中間市を考える会の皆さんとの福田市長との会合の場で、多数の皆さんに対して早急に策定すると断言されたと聞き及んでおりますが、その発言の真意を伺いたい。

虚言をもって対応されたのであれば、行政当局の不作為であり、速やかな対応をしなければならないと考えます。総合計画策定について答弁を求めます。

要旨5、福田市政の財政運営の歪曲と財政運営の適正化について伺います。

決算報告及び認定された平成30年度から令和2年度までの財政収支は以下のごとくとなっております。

2018年度、約4億1,000万円、2019年度、約7億3,000万円、2020年度、約10億6,000万円の実質黒字決算の財政収支となっておりますが、この間、財政難を訴えて公的施設を廃止し、平成元年には市民関連予算を3億円以上大幅削減を行い、同時に建設関連予算を2018年度から2020年度の3年間で37億6,000万円等の増額をしておられるが、この財政運営のアンバランスは財政危機を訴えて予算を策定し、執行された内容とは大きな乖離があり、全くもって不誠実極まりなく、根拠なき財政危機をあり、市民の判断を誤らせたものと言わざるを得ないものであります。

については、令和4年度予算計上までに4年度以降の適正な財政運営の概要と予算編成方針を示すべきであります。我々議会として、明示された概要及び予算編成方針をベースに予算の妥当性と根拠の事前検証を行い、検証の認識を令和4年度予算の審査に反映させなければならないものと考えております。

以上申し上げたように、予算編成方針と概要について答弁を求めます。

要旨6、PFI事業の今年度収支予測と事業の見直しについて伺います。

PFI事業の今年度収支予測、令和4年度以降の収支予測をベースにした事業の見直しと財政負担の有無、財政負担が加速度的に肥大化予測がされるようであれば、その執行責任を明確にしなければなりません。答弁を求めます。

要旨7、小中学校再編計画と給食費無償化について伺います。

小中学校の新しい学校づくり、行政では小中学校再編計画と言っておりますが、この検討進捗状況と給食費無償化の今後の実施の可否について答弁を求めます。

要旨8、公債借換えによる将来負担の増加について伺います。

公債借換えによる償還の先送りによって生じる将来負担の増加と歳出計画の不正常な状況について答弁を求めます。

要旨9、臨時財政対策債と交付税の分配について伺います。

臨時財政対策債の地方交付税による分配を一般財源としてきた事実と、減債基金への適正な積立計画の不実行による隠れた債務について答弁を求めます。

要旨１０、指定管理業務について伺います。

行財政改革の大きな柱として、縦割り行政の弊害の除去と行政組織の人事の適正化、職員の働き方改革、職員の業務の活性化及び適正配置が求められていますが、以上の行財政改革を市政の大きな柱とすれば、当然連動して指定管理業務についても今後のあり方を再検討すべき時期が到来しているのではなかろうかと指摘をいたします。

現在、一般企業、社団、財団等の指定となっておりますが、再任用職員を含む職員の皆さんの働き方改革と委託業務の改革を進めるならば、必然として独立行政法人等を設立し、委託の転換をすることが行財政改革のための手法として導入されなければならないと考えております。

当然、高齢者雇用の確保を推進しなければなりません。委託手法の転換と併せて高齢者雇用の重要性を推進するためには、シルバー人材センターのさらなる活用も取り入れるべきと考えます。以上、答弁を求めます。

以上１０項目の質問です。よろしくお願いいたします。

では、要旨１、行財政改革及び行政経営の基調とアドバンテージ、アクションプランについて、福田市長の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

行政経営の基調とアドバンテージ、アクションプランについてということでございます。

私の行政運営の進め方、意思決定のあり方についてのご質問とお受けいたします。議員ご指摘の行政経営プラン、これは行政改革における実行計画、つまりアクションプランに相当するものと捉えることができるかと思えます。これが市の抱える現状と乖離してきていると、このプランに掲載されていない取組が次々に進められてきているのではないかというご指摘ではないかというふうに思います。

このプランが作成された令和元年度、中間市にとって大きな変革の時期でございました。本市もこれまで１５年以上にわたって行政改革に取り組みまして、職員人件費の削減を中心に５０億円以上の財政効果額を上げることができましたが、それでも本市を取り巻く経済情勢の悪化、少子高齢化の進展の影響、これはあまりにも大きく、令和元年度決算では財政調整基金がほぼ枯渇するまでの状況となりまして、翌年度の予算が編成できるかさえ不透明な時期でございました。

このような中で、作成した行政経営プランの取組項目、これはあくまでもその時点で必要な最小限度の内容に限られており、その後の社会情勢の変化によっては、プランに掲載されていないことも含めて、そのときにできるあらゆる手だてを全ての職員、市民、そして議員の皆様方も含めまして、市全体で講じていかないとこれは乗り切れないというような状況でありましたことから、やむを得ず幾つかの公共施設の廃止に踏み切らざるを得な

かった、この経緯については皆様ご存じのことと思います。

行政経営、つまり民間企業における経営理念、それから経営手法、これ公的部門に積極的に導入するという考えにのっとりまして、スピード感を重視する民間の経営手法に倣うのであれば、このような危機的状況下においては、私、トップダウンで意思決定していくこと、これも多いと思いますけれども、やはり市政運営ということでございますので、事前に策定した計画に基づいて市民や議会の皆様のコンセンサス、これを得ながら丁寧に取り組を進めていくのが適正な手続であると考えております。

令和2年度の決算では、若干の基金を積み増すことができましたけれども、それでも歳入が今後も減り続けるということは間違いがないため、その歳入に見合った行政運営を行っていくためには、今後も様々な形で市民の皆様にご不便をおかけすることになると思います。そのような意思決定を行う際には、できる限り早い段階での議員の皆様へ情報提供を行って、政策論議を得て、議案として上程できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの福田市長の見解の披瀝、私の質問の趣旨をご理解願えなかったこと、非常に残念でなりません。

政治家であれば、私が何を尋ねたのかご理解いただけるものと思い質問させていただきましたが、今のあなたの見解をお聞きし、非常に落胆をしております。

失礼ながら、事務方作成の作文を披瀝されているのではないかと錯誤いたしました。全くもって質問の趣旨さえも理解されていない、これではあなたの政治家としての資質を疑わざるを得ないことを申し上げておきます。

私の質問は、あなたが行財政改革、行政経営の認識をどうお持ちなのか伺ったものであります。行政経営の進め方、意思決定のあり方を伺った質問ではありません。事務方が述べられるような答弁はおやめいただきたい。

再度申し上げますが、行財政改革、行政経営の基調が根底にある考え方とは、市政のトップとして改革を進める政治家としての姿勢のことです。アドバンテージとは、改革を進めるエンジン、すなわち、大きな柱のことです。アクションプランとは、その大きな柱を形にする改革政策の実行プランのことです。

福田市長、市民の皆さんに奉仕する政治家市長として、よくよく考えていただきたい。中間市政の発展のために、以上申し上げた理解と認識をご自身の政策論として、ぜひ政策論の核としてぜひ確立されることを進言いたします。

では、要旨2、岩瀬1丁目市営改良住宅の更新について答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

岩瀬南第1団地・第2団地は18棟96戸の団地であり、昭和47年から昭和60年にかけて建築された簡易耐火構造二階建てとなっております。

現在、本市では、平成30年3月に策定された中間市公営住宅長寿命化計画に基づき、市内11団地566戸について維持管理を行っております。

その中において、岩瀬南第1団地・第2団地は、平成26年から本年度まで外壁・屋上防水工事を行い、全ての棟で工事を終えたところでございます。

しかしながら、昭和40年代後半に建築されたものが多く、耐用年限を経過している住棟もあることから、来年度に予定しております次期計画の策定の際には、建て替えの第一候補として計画に位置づけることとしております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

承知いたしました。ぜひ、来年度の計画の中で第一候補として進めるようにご尽力願いたいと思っております。

では、要旨4、中間市総合計画について答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

末廣総務部長。

○総務部長（末廣 勝彦君）

中間市の総合計画につきましては、「中間市第4次総合計画後期基本計画」以降改定を行っておりません。

しかしながら、この総合計画の理念に基づく事業実施段階の計画として「中間市第4次総合計画実施計画」を策定し、その実施計画を踏まえて持続可能な社会形成のための計画として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市市政運営を推進しております。

また、ご質問の中間市総合計画につきましては、様々な社会情勢の変化を踏まえ、新しいまちづくりの実現に向け、策定を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

今のお話をお伺いをして、総合計画というものの考え方について、もう少しやっぱり行政当局、執行当局もしっかりご理解をしていただかなきゃならんと私は感じております。

何ゆえかと申しますと、今まで行政が計画をつくる。ところが、その計画の検証とか実施状況とか、先ほど今答弁者が申された総合的な社会状況の変化、社会情勢の変化に伴った過去の計画の不具合、それらを含めて、既に第5次の総合計画を策定すると約束されて

おられるんですからね、何で早くやらんのか、そんなにやること難しいことじゃないじゃないですか。ぜひ早急な策定を求めます。よろしいでしょうか。

では、要旨5、福田市政の財政運営の歪曲と財政運営の適正化について答弁をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

本市では、一般会計、住宅新築資金等特別会計、地域下水道事業特別会計及び公共用地先行取得特別会計のこの4事業を合わせたものが普通会計となっております。財政統計上、地方公共団体の決算額の赤字、黒字につきましても、普通会計で判断をいたします。

普通会計の形式収支は黒字であるものの、実質単年度収支は、平成29年度は4億2,500万円の赤字、平成30年度は約3億4,000万円の赤字となっており、このように財政調整基金の取崩しによって辛うじて決算上の黒字を保つような財政状況であり、収支のバランスが崩れた状況であったことは明白でございます。

また、財政運営の歪曲とのご指摘につきましても、当たらないと考えております。基金取崩しを続けた結果、先ほど市長申しましたとおり、平成30年度末における財政調整基金残高は約3億3,000万まで減少しており、歳出超過の状況が続けば令和元年度の普通会計決算は赤字となり、最終的には財政再生団体となることが予想されておりました。

このような事態を回避し、将来世代に対して過度な負担を残さないという市長の市政運営実現のために、公共施設の適正配置に向けた見直しや事業整理、地方債の借換え、ふるさと納税の取組強化等様々な行政改革に取り組んでいるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまの答弁でございますけれども、一議員としてよりも、こういう行政、政治に関わる者として、今の中間市の財政状況を鑑みたとき、ただいまのご答弁同意をいたしかねます。

健全・適正な財政運営とはどうあるべきか。いいですか、健全・適正な財政運営とはどうあるべきか。これは執行当局が、市長が何を考えてどうやるか、それを少なくとも我々議会としっかり議論をして、一つの大きな柱として財政運営のあり方について考えていかなきゃならんと。

当然、議会においては審議をするわけですよ、財政については。それであるならば、我々としっかり総合的な議論の中で、少なくとも財政運営のあり方について適正・健全なやり方をしっかり進めていくための努力をしなければならないと考えております。

そこで、財政当局とは改めて、先ほど申し上げた政策論議をより具体的に中身のある内

容で進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお考えのほどお願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

では、要旨6、P F I 事業の今年度収支予測と事業の見直しについて伺います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

まず、P F I 事業の今年度収支予測についてお答えいたします。

維持管理期間の初年度である本年10月末時点のL i v a b l e なかまの家賃等収入といたしましては、本事業を実施するに当たって提出された事業者からの提案書と比較し、約25%の状況であり、10月末時点の入居状況が来年3月末まで続いた場合、約50%となる見込みでございます。事業者に対しましては、入居率の向上をこれまで以上に促してまいります。

次に、事業の見直しについてお答えいたします。

維持管理期間において、入居率90%を確保するという本市の収支計画に従いますと、現時点で直ちに見直しを行うということは考えておりません。しかしながら、管理期間中の90%確保が困難であると判断された場合は、維持管理を担う不動産業者の変更など、事業者が資金調達を受けております金融機関と協議をしながら、必要な措置を講じてまいります。

今後とも、市として事業執行の責任をしっかりと果たせるよう努力してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

ただいまのご答弁ですけれども、執行される事務方の方としてはそういう答弁しかできないのかなと考えておりますけれども、少なくともP F I 事業に関して言えば、現状においても、少なくともある程度予測される将来の数字についても、決して当初考えられた状況ではないことは明確な事実ではなかろうかと思うんですね。

先ほど申し上げたように、これ行財政改革と連動をして当然歳出よりも歳入が少ないから行財政改革やっ払いこう、財政改革、財政負担も減らさなきゃならんという状況がここ数年取り組まれてきた——取り組まれてきたと言っているんでしょう。

そういう中で、歳出の削減を努められてこられた。ところが、今回のこのP F I 事業に関して言えば、結果として現状において、私が知り得た数字的な予測も含めて申し上げるならば、残りの約29年間で3億円近い赤字が出ると、3億円近い赤字が、こんなことでよろしいんですか。

P F I 事業というのは、本来——そもそもその原理原則を分かっておられれば、こういう形で残り29年間で約3億円近い赤字が予測されることをやるのかという、しかしやっ

たことは事実でしょう、仕方ないでしょう。

だからこの間も、前回の質問で申し上げたように、P F I 事業という考え方をもう少ししっかりと考え直していただいて、このP F I 事業の今のこの施設を将来的にどう活用していくのか、活用する状況は必ず生まれてくると思うんですね。そこをもう既に今の段階から代替案として何か検討していかなきゃならんということは、前回もお話をしたと思います。

私は、改めて執行当局にはそういう代替案の——代替案というか、要は、財政の負担にならない形をしっかりと追い求めてつくっていただくという考え方を今後しっかりと議論してまいりましょう。これはもう執行当局だけの問題じゃなくて、議会も承認しとるわけやから、議会もしっかりそれに応じて対応していかなきゃならんと思っています。よろしいでしょうか。

では、時間の関係上、以上10項目の質問については終わります。

では、通告2、政治資金収支報告の訂正について質問いたします。

去る9月議会で政治資金収支報告の訂正について質問をいたしました。明確な訂正すべき根拠を示したにもかかわらず、訂正する理由がないと訂正を拒否されましたが、その後所管部署を通じて、再度訂正の必要を認めないと伝わってまいりました。改めて、福田市長、訂正する意思の有無について尋ねます。

平成29年度、福田健次後援会収支報告について、私は去る9月議会で訂正された内容が県広報にて出されたが、訂正された内容が実際の収支とは明らかに違うと挙証事実をもって質問しましたが、あなたは県広報にて公表された訂正には虚偽はないと明言された。

以前、お金に関してクリーンで一点の曇りもないと明言されたあなたが、明確な挙証事実があるにもかかわらず、何をどう勘違いされておられるのか、あえて言えば、自らの寄附100万円を公にすることを隠蔽しなければならない何がしかの隠された理由があるのかと疑わざるを得ない答弁をされました。

再度お尋ねいたしますが、明確な挙証事実があるにもかかわらず、あえて訂正を拒否される理由をお答えいただきたい。

前議会において、百条委員会の設置を求めると申し上げましたが、よしんば再度理由なき訂正拒否であれば、福田市政に対する不信感を持たれておられる市民の皆さんにこの事実をお伝えし、いずれ進められるであろうと思われる福田市長解職請求の主要な案件としてご検討いただくことを提起する所存であります。

事実解明を市民の皆さんの判断に委ねる考えであることを申し上げておきます。福田市長の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の平成29年度の福田健次後援会、この収支報告書でございますけども、これはもう9月の議会でも申し上げましたとおりに、公職選挙法、そして政治資金規制法に基づきまして正式な収支報告を行っておりますし、訂正すべき点は訂正しております。さらに何かございましたら、ご指摘いただければということをお話し申し上げました。

今、議員にはご指摘されておりますそのことに関しても、我々関係の会計と相談をいたしまして、今の現時点では訂正する必要はないし、これはもうちゃんと法律に基づいてやっていることということを認識しております。

ですので、一切私は拒否をしていたり、何度も申し上げますが、何かの意図があつてごまかそうとしているというような、ぜひともそういったことはないということを再度申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

蛙田忠行君。

○議員（4番 蛙田 忠行君）

訂正する意思がないと、訂正する内容ではない。ましてや、自らの前回の訂正、県広報に出された第1次の訂正については一切法令上の瑕疵がないということで、今申されました。

私は、今の訂正なしのお話について、しっかり市民の皆さんに事実の内容をお伝えしてまいりたいと思っております。そのことだけはお伝えをして明言をしておきますので、よろしいでしょうか。

では、通告3、10月末に公務出張と称して石川県小松市等を訪問された公務内容について伺います。

10月27日から29日まで、公務出張として数か所の訪問を兼ねてあなたの故郷石川県小松市に帰郷されました。公費、すなわち税金を使って、公私混同と解釈されてもおかしくないような税の執行を何ゆえされたのか、何のための公務出張であったのか。福田市長、あなたは10月末に小松市等に帰郷訪問されたが、私の記憶ではあなたの実家は小松市にあると存じますが、その小松市等への訪問先及び訪問理由は、小松市長表敬訪問、加賀市長表敬訪問、北陸先端科学技術大学院大学敷田研究室視察となっておりますが、これは公表です。

何を目的とした視察なのか、この公務訪問にどのような名分がおりと言われるのか。ただ、故郷というだけで、何ゆえ中間市政と縁もゆかりもないところへの公務訪問なのか、極めて理解に苦しむところであります。

市政運営にとって必要不可欠なものであり、なおかつ透明性と明確な根拠があり、市民の皆さん誰もが納得する公務出張であれば、疑義を挟む余地は全くないものと思いますが、財政難を理由に公的施設等の廃止を行ったあなたが、出張費の多寡、多い少ないにかかわらず、市民の皆さんが納める貴重な税金を使ってやるべき公務訪問の正当な理由は私には

見当たりませんが、あえてなされた公務訪問等の妥当性のある根拠がおりるか否か、伺います。

さらにもう1点つけ加えれば、10月7日に中華民国110周年記念祝賀へ出席されておられますが、今の中間市の現状を鑑みたとき、あまりにも飛躍したこれは私的行為と私は感じておりますが、これを公務として行うことは中間市長としてのあるべき姿ではないものと断言をいたします。福田市長、ご答弁願います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

時間も迫っておりますので、できる限りご説明いたします。

この10月28日から10月30日までの3日間、石川県に公務として出張いたしました。具体的な出張先、先ほど議員がおっしゃったように、北陸先端科学技術大学院大学、能美市というところの市役所、小松市役所、加賀市役所、そして大聖寺高校、北市漆器店、大学連携まちなかセミナー、これオンラインでございます。3日間で7か所を訪問視察してまいりました。

全般的には、アフターコロナにおける地方自治体のあり方及び地方創生の実現を大きな目的といたしております。

具体的に言いますと、ふるさと納税、この根幹を担う我々の一番の稼ぎどころといひましようか、そのふるさと納税品、さらなる商品開発、それからマイナンバーカード、この所有率向上の施策、これは加賀市というところは今全国で1位でございます。これから我々が直面するマイナンバーカード、どのような手法でどういうふうにするのかということをお聞きしてまいっております。

それから、DX（デジタルトランスフォーメーション）、これはもう最初の阿部議員がおっしゃったように、日本政府が提唱してやらなきゃいけないことです。これに関しても北陸は最先端、非常に進んでおります。

ですので、こういった大学院に行ってお聞きすること、それから、生徒間の交流、これは大聖寺高校というところは、私は確かに故郷ふるさとでございます。今生徒数が私のいたときの半分になっております。この半分における中でも、高校生として生徒がどのような取組をしているのか。だとしたら、我々地方と今度は生徒間同士何か交流ができないか等など、お話をしてまいっております。

いわゆる地方自治体が直面している地域課題ですよね、こういった問題解決を自治体だけではなくて、官民学、学ですよ、そういったところと、それから民間企業、これも訪問いたしまして、スキルアップを図ることができました。

議員がご指摘されているように、確かに私の故郷はふるさと石川県です。先ほど申し上げましたように、アドバンテージだと僕は思っています。見も知らないところに行って物

事を教えてもらうよりも、加賀市長、大変立派な方です。この方は全国市長会の一員、当然一員なんですけども、その中で教育再生チームでありましたり、あるいは私も入っております日台——日本と台湾の友好をやろうということの中の一員でもございます。

ですので、この北陸に限らず、私がなぜパーティに行ったかと、これは当然ながら中間市の未来をアクションプランとして考えた末にアドバンテージ、どこよりもまねをしたことをやるのではなくて、いち早く私としての行動、これがトップとしてのやり方だと思っています。

あくまでもアクションプランというのは、先ほど議員が言っているように、実証して、そして結果を出して、それを数字化にしてくださいよということの一つです。

でも問題は、やるかやらないかと僕は思っています。あくまでも中間市政、この中間の市政においての福田市政のやり方としては、考えてやるんなら、まずはやってみようよって行動力だと思います。そしてそれも僕一人の独りよがりではなくて、市民の皆さんと、そして議員の皆さんと一緒にやっていこうと。ですから、この北陸の出張に関しては、北陸ありきの出張ではなくて、私が求めなきゃいけない市政のあり方の先輩、先生、成功事例の方々に会いに行った視察だと思います。

ですので、どうかどうかご理解いただけるものだと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

持ち時間を経過しておりますが、最後に一言だけ簡潔に言ってください。

○議員（４番 蛙田 忠行君）

ただいまのご答弁をいただきましたけれども、市民の皆さんが見られるときには、あなたが今議会でこういう形で自分の都合を申されましたけれども、そういう評価はされません。市民の皆さん。それだけ一言お伝えをしておきます。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

公園管理のあり方の見直しについてお伺いします。

本市では、児童遊園の草刈りや清掃などは地元自治会の役目になっています。長年公園清掃は地域住民の交流の場であり、参加者も多くおられました。しかしながら、自治会加入率の低下などによる会員の減少や高齢化などにより、草刈作業の負担が年々増してきており、公園を市に返還したいとの声も上がっております。

なお、公園管理についての質問は、以前、我が会派の中尾議員が行っております。阿部議員も選挙のさなかに相談があったそうです。私は、数年前から地元自治会より要望を頂いておりましたが、本市の財政状況を鑑み、ちゅうちょしておりました。

幸いにも、この2年間の行財政改革により、最大の財政危機を回避することができましたことから、質問することにいたしました。それでは、順を追ってお聞きします。

初めに、自治会の加入率についてお伺いします。

中間市では、10年前の平成23年に町内会組織から自治会体制に移行しました。前年平成22年自治会設置のための検討会が開催されており、その資料によりますと、当時は64町内会があり、全体の加入率は70.4%でした。加入率が50%以下のところが7町内会もありました。既に11年経過しましたが、現在の自治会加入率の状況はどのようなになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

本年4月現在の自治会の加入率は平均で53.9%、平成22年度から11年間で16.5ポイント減少いたしております。

また、本年4月現在の加入率が50%以下の自治会は、61自治会のうち26自治会でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

現在の加入率は53.9%であり、加入率50%以下が61自治会のうち26あるとのご答弁でありました。

11年で加入率は7割から5割近くまで大きく落ち込み、加入世帯より非加入世帯のほうが多い自治会が4割以上もあるということになります。頂いた資料では、加入率が10から20%台と極端に低い自治会もあり、衝撃でした。

次に、高齢化率についてお伺いします。

平成22年当時の中間市の高齢化率は29.4%でした。現在の市の高齢化率と自治会の高齢化率の状況についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

清水安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（清水 秀一君）

本年４月現在の間接市の高齢化率は３８．１％で、福岡県内２９市のうち嘉麻市、みやま市に次いで３番目に高くなっております。

また、本市の自治会で高齢化率が５０％以上になっている自治会は、６１自治会のうち８自治会ございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

本年４月の間接市の高齢化率は３８．１％で、県下でも高い数値であり、高齢化率が５０％を超える自治会は八つあるとのことご答弁でした。

１１年間で市の高齢化率は７．８ポイント進展し、６５歳以上の住民が半数以上を占める自治会が１割を超えたということになります。これはあくまでも私の拙い分析であります。自治会加入率と高齢化率にはおおむね相関関係が見られ、高齢化率が１０から２０％と低い自治会では加入率も低い傾向がありました。

自治会活動は高齢者の方の頑張りに支えられていることが数値にも現れております。今後、高齢化の進展とともに、自治会による児童遊園の管理が難しくなっていくことは明らかであり、対策を講じなければならないと思います。

さて、ここで都市公園と児童遊園の違いについて伺います。

それぞれの公園の根拠法と位置づけについて伺います。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

都市公園とは、都市公園法及び間接市営都市公園条例に基づき設置している施設で、一般的な利用のほか、都市景観の向上や自然環境の保全を目的としております。現在、本市には７か所の都市公園がございます。

また児童遊園とは、間接市児童遊園設置条例に基づき設置している施設で、児童に健全な遊び場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としております。現在、本市には８２か所の児童遊園がございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

それぞれ条例に基づき設置され、都市公園は都市景観の向上や自然環境保全の目的で７か所、児童遊園は児童の健全育成を目標とした遊び場として８２か所あるとのことご答弁でした。

目的の違いもあり、都市公園は市のほうで草刈りをしていますが、児童遊園は地域の子どもの遊び場という位置づけからでしょうか、自治会で行っています。

そこで、児童遊園の管理の状況について改めてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

児童遊園の管理につきましては、本市と地元自治会とで共同で行っております。草刈作業及び刈った草の袋詰めまでを地元自治会にお願いし、遊具の点検及び修繕、また樹木の伐採及び回収処分等を本市で行っております。

また、地元自治会に共同での管理をお願いしているところでございますが、除草、清掃などコスト面のメリットとともに、住民同士の交流の機会になっていること、また、住民自らが地域に関わることで地域の愛着形成にもなること、さらに地域の目があり、人の手が入っていることで地域の美化と防犯にも寄与していただいているものと考えております。

しかしながら、高齢化や自治会の加入率の低下により、草刈り等の自治会活動が年々難しくなっているところのご相談をお受けしている状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁では、自治会公園の除草、清掃に関しては、コスト面のメリットと住民同士の交流の機会となり防犯にもつながることから、自治会にお願いしているとのことでした。

ご存じとは思いますが、草刈りなど公園清掃に関する地域の状況を改めて申し上げます。多くの自治会は、公園清掃日を決め、全世帯の協力で除草作業を行っています。参加できない場合は清掃協力金などの名目でペナルティーが徴収されています。積極的に参加していらっしゃる方もおられますが、ペナルティーの支払いを避けるために参加しておられる方もいらっしゃいます。時には、不参加徴収金をめぐり近隣トラブルになることもあると伺っております。

また、住民の負担軽減のため、役員数人だけで草刈機を使用し、作業しているところもありますが、消耗品である草刈機の刃や燃料代は自治会の予算で賄っています。最近では、自治会の予算をつけ、草刈りを業者委託しているところもあります。

中間市の場合、市は、ごみ袋の提供と収集はしていますが、その他の経費は自治会の予算から捻出されており、自治会の協力で行政コストの削減ができているという状況であります。

それでは、他の自治体では公園管理をどのように行っているのでしょうか、近隣の状況についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

近隣自治体の状況につきましては、公園の種類、位置づけに違いがあるものの、本市と同様に地域住民と自治体とで共同で管理を行っております。

本市と異なる取組につきましては、公園愛護会等のボランティア団体を支援する制度があり、公園の除草、清掃等の活動に対し活動面積に応じた助成金を交付しているとのことでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

近隣自治体も共同で管理しているものの、公園の除草、清掃活動には助成金を交付しているとのことご答弁でした。

課長、再度お聞きしますが、近隣で助成金が出ていることは以前からご存じだったでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

公園愛護会等の助成金につきましては、今回、近隣自治体の状況を調査するまで認識はございませんでした。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

これは、自身の反省を込めて申し上げますが、随分前から公園管理についての相談はあったのですから、本来、近隣の状況を調査しておくべきであったと思います。市の財政が厳しいことと実態把握とは別であり、申し訳ない気持ちになりました。

これまで市民の善意に支えられてまいりましたが、あまりにも市民に依存し過ぎではないでしょうか。本来、市の公園にもかかわらず、自治会が費用を賄い、ペナルティーまで支払っている市民がいる状況は、本末転倒しているように思います。今後、抜本的な見直しが求められると思いますが、当面は遠賀４町や北九州市等を参考に基準を設け、相応の補助金を支給していくべきではないでしょうか。

また、複数の公園を管理しているところもあり、最大５か所を受け持っている自治会が二つあります。負担の軽減を図っていくべきだと思います。

さて、児童遊園設置の根拠となる中間市児童遊園設置条例は、昭和６３年の制定であります。条例制定から３３年、人口減少、少子高齢化により子どもの数は激減しております。この際、児童遊園の名称を見直し、健康遊具を置くなど幅広い年代を対象とした公園にす

るほうが地域に喜ばれるのではないのでしょうか。

また、用途変更で駐車場として提供できれば、地域から感謝されると思います。市民のための財産である児童遊園を有効活用してはいかがでしょうか。今後の取組として、草刈り業務の補助金の創設と児童遊園のあり方の見直しについての市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

全くもって我々の中間市の情勢を考えると、確かに財政は厳しいことは間違いないのですが、すけれども、地域の住民の方々の公園のあり方を今——今というかずっと前からもう我々実は水面下で考えておまして、どのようにすれば予算が出るのだろうか、でも予算が出ればやるものなのか。

やる方がいらっしゃって、我々はどういうふうにその予算を捻出するかということを考えたときに、財政、市から捻出するお金を考えるのも一つの手なんですけども、これじゃちょっと今厳し過ぎると。だとしたら、我々の今やっているのは、民間の力を借りて児童遊園の使用の仕方ですよね。今皆さんが草を刈っているその作業を、例えばどこかの民間企業が手伝ってネーミングライツというんですけども、そういうふうにして利活用していただくことによって、管理を共にその地域の方々とできるような方法、それから今言われたように、せつかくの公園ですから、たくさんの方々に利用していただきたい。

今のままだと、何となくマイナスイメージしかないなというふうに思われていると思います。だとしたら、みんなが遊べるような遊具を置いたり、そのためにはまた予算が必要になってきます。この予算をまた捻出しようとする、またそこに無理が生じます。

ですので、私は、やっぱりトップセールスとしていろいろなところに話しかけて、民間の力を最大限に利用して、住みよい中間市のために皆さん高齢者の方々とともにまちをつくるために、利活用していきたいというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

市長の公園に対する民間活用の思いは分かりました。そうでありましても、すぐさまそういうことができるとは限りませんので、その体制に至るまでの間、やはり市としてそれなりの補助金等をつけていく思いがあるのか否か、もう一度伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今申し上げましたように、確かにこれからやろうとすると時間がかかりますよね、今必要なものの予算をどう捻出していくか、これは我々執行部としても、できる限り早急に捻

出していくように検討してまいりますので、ご理解ください。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、移住・定住人口政策の強化について伺います。

当然のことですが、人口は自治体運営の基盤であります。平成２７年の国勢調査で中間市の人口減少率は５．５％と、北九州市、遠賀町、岡垣町より約３ポイント、水巻町より約２ポイントと近隣に比べ高い数値でありました。

平成２８年決算では、９億３，０００万という多額の基金の取崩しがありました。その際、前年平成２７年に行われた国勢調査で、人口は予測以上に減少したことが大きな要因であると説明を受けております。

福田市長が就任されたのは、平成２９年７月でしたが、そのとき既に市の財政は収支バランスが崩れ、悪化の一途をたどっていました。家計と同様、貯蓄を減らさないためには生活レベルを下げなければなりません、自治体の場合はそう簡単ではありません。これまで継続的に行ってきた事業の見直しをするということは、当然ながら様々な方面に影響が出てまいります。

事業の縮小や廃止で予算を削減するには、議会の承認が必要になります。議員の協力なしに財政の立て直しは困難だからであります。

私は、令和元年、財源調整や災害対応などに備えるための財政調整基金が枯渇する寸前になったとき、中間市が夕張のような財政再生団体になってしまうのではと気が気じゃありませんでした。人口が財政に直結していることを目の当たりにしたこの経験は、ある種のトラウマになっています。

市民の負託を受けた責任として、人口減少を抑制し、市民生活の基盤である財政を盤石なものにしていきたいとの思いから、令和７年の国勢調査に向け、移住・定住人口政策の強化を求めるための質問になります。よろしくお願いいたします。

初めに、住民基本台帳における人口と国勢調査の人口の違い、本市の人口減少率について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

住民基本台帳における人口とは、各市区町村に備えてあります住民基本台帳に記録されている住民の数を毎月末日現在で集計したもので、住民からの転入・転出、出生・死亡などの届出を基に加減して得た数値となります。

一方、国勢調査の人口とは、5年ごとの10月1日現在において、その住居に実際に住んでおられる方を対象として調査を行い、集計した数値となります。

そのため、住民票を残したまま遠方の学校近くの下宿等されてある学生さんや単身赴任されておられる方、介護施設等に入所されておられる高齢者の方等がおられた場合には、この二つの人口の数値に乖離が生じることとなっております。

次に、本市の人口減少率についてでございますが、国勢調査によるところでは、本市の人口は昭和60年をピークとして減少を続けており、平成22年から27年までの5年間に5.5%、平成27年から令和2年までに3.4%減少いたしております。

また、ピーク時の昭和60年と比較した場合、9,932人、率にして19.7%減少したことからとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

国勢調査の人口は、実際に住んでいる人の数であり、昭和60年がピークで、5年ごとの調査のたびに減り続けているとのご答弁でした。35年間で1万人近く中間市の人口が減少したことになりますが、改めて、人口減少が及ぼす自治体財政への影響について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

人口減少が自治体財政へ及ぼす影響といたしましては、まず、税収の減少が挙げられます。また、それに比例して消費も減少することで、地域経済全体の縮小につながることを予想されます。

次に、地方交付税の減少が挙げられます。普通交付税における基準財政需要額の算定に当たりましては、測定単位として国勢調査人口を用いるものが数多くありますことから、人口減少により基準財政需要額が減少し、ひいては普通交付税が減少することが見込まれております。

歳入が減少する一方で、少子高齢化が著しい本市におきましては、今後も社会保障関連経費を中心に歳出は高い水準で推移することが予想されておりますことから、人口減少が進展することにより、本市財政状況はより一層厳しくなるものと見込まれております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁を言い換えれば、国勢調査の人口は自治体の必要経費の目安である基準財政需要額の計算に使用するため、国からの地方交付税に影響する重要な数値である。人口減少は、

家計に例えると、給料が下がるようなもので、収入が減るにもかかわらず、高齢化により支出は増え、生活の余裕がなくなるというイメージでいいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

議員ご指摘のとおりでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

裏返せば、人口減少の抑制が市の財政の安定につながるということになります。

さて、国の推計では、令和２年の中間市の人口は３万８，９０８人で、前回の国勢調査より６．８％の減少が見込まれておりました。

ところが、令和２年、昨年の国勢調査では４万３７３人と、予測より１，４６５人多い結果となっております。減少率については、先ほどご答弁でもありましたように３．４％でした。これは、平成２７年の減少率５．５％に比べ、２．１ポイント低い数値であります。人口減少率を抑制し、４万人台をキープできたことは大変に喜ばしいことであり、高く評価したいと思います。

市が空き家バンク制度の創設で移住政策を開始したのは平成２７年、ちょうど前回の国勢調査の年でありますから、その成果もあるものと考えます。そこで、本市の移住・定住政策事業についての概要と実績をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

移住・定住人口政策及び近年増加している空き家問題への対策として、平成２７年度に空き家バンク制度を創設しております。

空き家バンクに登録された物件を市外から市内へ移住することを目的に購入した方々に対し、国の社会資本整備総合交付金を活用し、中古住宅購入補助金や中古住宅リフォーム補助金、中古住宅購入後に解体を行い、新築するための補助金を交付し、子育て世代の移住・定住促進に努めているところでございます。

また、本事業は、空き家対策事業との連携が必須のものとなっております。本事業への申請件数及び実績は年々増加しており、不動産業者やハウスメーカーなどからも数多くのご相談を頂いている状況にあり、令和３年８月時点での実績といたしまして、中古住宅購入補助が１３件、リフォーム補助が６件、新築補助が３１件となっており、本事業を活用した本市への移住者は１５５人となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

本市の空き家対策事業は、民間の不動産会社の力を活用した先進事例として注目を受け、視察が多いことは承知しております。

本年８月時点で１５５人の方が移住されたとのことですが、この事業の財政効果についてどのように分析されているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

本市の中古住宅購入・リフォーム補助金制度が開始をされました平成２７年度から令和２年度まで、当該制度を利用し、市外から転入された３８世帯１３１人、平均して１世帯３．５人を基に平均、標準的に申請後１０年間の財政収支を見た場合、１世帯当たり公費６１万円の歳出に対し、税等の歳入約６９０万円、これを差し引いた額６２９万円が１世帯当たりの１０年間の効果となっており、全体で申しますと、約２億３，９００万円の財政効果が得られたと試算をしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

ご答弁によれば、国の補助金を差し引いた１世帯当たりの市の負担額は６１万円になる。それに対し、１０年間住み続けた場合の市税収入は６９０万円になるとのことでした。

費用対効果の視点で言えば、予算を投入しても１年で元が取れるという計算になります。全体では１０年間の効果は２億３，９００万円との試算を伺い、財政効果の大きさに驚きました。

空き家対策事業を使った人口政策の財政効果を数値で示していただきましたが、他の自治体ではどのような事業を行っているのでしょうか。近隣の移住・定住の人口政策についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

県内には、本市と同様に空き家バンク制度を活用した住宅補助金制度を実施している自治体のほか、住宅の取得補助、賃貸住宅に対する家賃補助、移住したことに対する商品補助、サービス補助など多様な形態により実施している自治体がございます。

例を申し上げますと、北九州市においては、市外からの転入世帯や市内に居住する世帯で新たに住宅を取得する際の補助や子育て世帯等を対象とする住宅家賃補助等を実施しております。

また、遠賀町においては、結婚新生活支援補助金として、住宅取得費用や引越費用の補助を、芦屋町においては、定住促進奨励金として固定資産税相当額を一定の期間商品券で交付しております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

福岡県の移住・定住サイトには、県下自治体の事業の一覧がございます。ご答弁にありましたように、空き家対策補助金事業以外にも様々な形で補助事業を実施しております。

北九州市、遠賀4町も住宅取得の補助金の交付事業がございましたが、中間市との違いが二つありました。

一つは、住民が住宅を購入する際にも補助金が出るという転出を防ぐための定住政策にも予算をつけている点、もう一つは、空き家などの中古物件だけでなく、新築物件の購入にも補助金がつくという点であります。

中間市も子育て世代が市内に住み続けてもらえるような定住政策にも力を入れるべきだと思います。財政効果の分析は出ているのですから、思い切って事業を拡充し、令和7年の国勢調査までを強化期間と定め、検証してはいかがでしょうか。

そこで、新たな事業の一つに、同居近居補助事業を再度提案させていただきます。

以前にも説明したように、これは移住・定住の促進とともに、多世代の支え合いを推進する政策であります。子育て環境や高齢者の見守りの充実、女性の就労支援などの相乗効果が期待できる事業であり、中間市のまちづくりに貢献できる事業だと思います。

次の国勢調査に向けた人口政策の強化と同居近居補助事業の創設についての市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

核家族化が進んでいる現在におきまして、子が親と同居すること、そして近くに住むこと、これは親子にとって安心した環境を整えることができ、また、市外に居住している子が本市へ移住するきっかけとなることから、本市にとっても有益であると考えております。

まずは、同居近居補助事業、これを実施している自治体の状況をこれをしっかりと確認いたしまして、先ほどから話がありました空き家バンク制度と連携をさせた空き家対策事業の一環として実施することが望ましいのではないかと。あるいは空き家対策事業から切り離した新たな視点で実施することが望ましいのか。

これは、いずれにしても検証するとともに、国庫補助金等の活用は、これは可能であるのかどうかを含む総合的な判断をした上で、移住・定住の促進に努めて、令和7年の結果を何とか期待を持てるような結果が出るようなことを考えていきたいと思っております。

す。

○議長（中野 勝寛君）

掛田るみ子さん。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市の場合、補助金がつく事業はすぐ取り入れます。しかし、単費の事業はなかなか取り入れてくれないという特徴がございます。

しかしながら、本当に市にとって必要な事業であれば、単費を出してでも財政効果が見込まれるのであれば、思い切ってやるべき事業ではないかというふうに思っております。

平成27年の国勢調査では、日本の統計開始以来、初めて人口が減少しました。昨年の国勢調査では、国の人口は5年前より0.7%、94万8,646人も減少したと公表されております。

出生数の伸び悩み、高齢化による死亡数の増加で人口の減少は今後も加速していくと予測されます。人口は自治体間での争奪戦の時代に入っております。ぜひとも中間市の人口を4万人より減らさないための政策を具体的に推し進めていただきたいと思います。

福田市長が得意としておりますイベント開催などによる交流人口の増加とともに、同居近居補助事業を活用し、かけがえのない親の力で子どもたちを呼び込み、多世代が支え合うにぎやかなまちづくりができますことを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時33分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、市政の今後について、学校再編、それから学校給食に関連してということで、大きく三つの質問をさせていただきます。

最初の質問になりますが、中間市政の今後につきまして、現在福田市長は、中間市の市長として市政のかじ取り2期目を迎えられております。この2期目を迎える際に、市民の

皆さんに公約された事項が幾つかあろうかと思います。

俗に言う選挙公約ということになるかと思いますが、1期目にも幾つか公約を掲げられ、1期目の成果も含めながら、この2期目の選挙公約をどのように実現されようとされておるのか。今後の見通しについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ちなみに、2期目の公約、これを見てもみますと、官民連携によるスーパーコンパクトシティの構想、その中に、新たな先進医療の民間総合病院の建設、新たな公共商業ゾーンの開発、JR中間駅前の再開発、4点目に県営スポーツ総合公園の誘致、こういったものが掲げられておるようです。

これを踏まえて、今後の実現に向けた見通し、よろしく願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の1期目におきましては、厳しい財政事情によりまして、財政再建、これを第一に考えた結果、給食費の無償化、市立病院の建て替え等の公約を実現することはできませんでした。

しかしながら、公約以外の政策におきましては、多額の財政負担、これは伴わずに市民サービスを向上するとともに、財政状況も大きく改善し、危機的状況を回避することができております。

1期目において実現できなかった選挙公約、これが生じたという反省も踏まえまして、2期目を出馬するに当たりまして、具体的な私は公約は掲げずに選挙に挑もうと判断しておりますので、明確な選挙公約は策定しておりません。恐らく議員がおっしゃってくれている私のスーパーコンパクトシティ等々のことというのは、選挙の前の討議資料、こちらの資料のことを言ってくれていると思うのですが、これまあくまでも私の考え方を示したものでありまして、公約とは違うのですけれども、私の指針としましては、ホームページ等を御覧になっていただければ分かると思うのですが、変わらず全力発信ということで、1期目を振り返って、そして身近で分かりやすい市政に、そしてこれからのまちづくりというものがしっかりと載っております。そしてまた、施策、市政の方針、これと官民連携によるスーパーコンパクトシティ構想というふうに書いてあったり、あるいはふるさと納税、企業誘致による財政の再建というものを書いてあります。それと、今、医療のことを言っていただきましたけれども、在宅であります医学住宅等を含めた上での、新しい形での病院の設置等々を考えているというふうに書いてございます。時間の関係もありますけれども、もし、確認をしていただければ、ホームページ等々で見いただければ分かると思います。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（１番 小林 信一君）

今、市長が言われました中身、ここに持っています。これは選挙公報で出されたものです。この中に書いてあるんです。これが公約でなくて、私の思いというふうに解釈せよというのが無理じゃないでしょうか。

それから、福田市政再始動、これも読みました。赤のマーカーも全部入れています。この中にもそういったことがうたわれているのです。

ここにもう一つ資料があります。この中にも同じようなことが書いてあります。これ、市長が選挙に出るときの公約でなくて、何なのですか。市民の皆さんは公約としてしか見ていないですよ。それを私の思いでありますということで、横に置いていくのは、これは市長として極めて無責任な考え方だと思います。これを今から論じていましたら、時間が幾らあっても足りませんので、私どもはこれを見て、これは福田市長の公約というふうに捉えて、今後も見てまいります。それだけはここで言わせていただきたいと思います。

それで関連しまして、これまでもいろんな議員さん方がいろいろな形で質問をされています。先ほどの質問の中にも関連した部分があったのですが、俗に言う少子高齢化社会です。今日も午前中、２回、この数字が出てきました。３８．１とか、３８から３９％。何ですかといったら、中間市の高齢化率です。中間市は以前から県内でも有数の高齢化率の自治体であるということは言われてきていました。ただ、４０％を超えることはないでしょうと関係者からよく言われていたのですが、頭打ちであっても約４割、４０％が高齢者になる。もう目の前に来てるんですね。

２０２５年問題と言われたら、皆さん、ああそうかと思われされると思います。団塊の世代が高齢化社会に突入していくわけです。そういうふうな状況を踏まえる中で、先ほどからも財政的なことがちょくちょく出てきます。この超高齢化率を迎える中間市におきまして、高齢化社会に対する市長としての対策、これをどのように考えられているのか。さっきの公約の文章の中には、直接言葉では出てきませんが、避けて通れない問題だと思います。

今までも独居老人、老人という言葉が不適切ということもあるかも知れません。独居高齢者、こういう言い方に変わっている節もあるようです。老々介護、あるいは買物難民、免許の問題も午前中に出ました。医療等々の問題、問題山積しているわけです。こうしたものをどういうふうに市長は中間市の現状を踏まえて、今後、対策を講じようとしているのか。そのお考えをお聞きいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間市の高齢化率、これは県下の自治体に比べまして非常に高い状況です。先ほどからも言っておりますけれども、令和７年には３８．６％に達すると見込まれております。今

後、高齢者保健福祉施策ですとか、介護保険事業、これを具体的に進めていくための計画といったしまして、令和3年度から令和5年度までを計画期間といたします「中間市高齢者総合保健福祉計画」を策定しております。この計画なのですが、医療、介護需要の大幅な増加等、様々な課題に対応するため、医療、介護、予防、それから住まい、生活支援サービス、これを切れ目なく、一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた各種の施設を推進して、「支えあい共に住み続けるまちづくり」を基本理念にということにして考えております。この施策の柱となります「生きがい・健康づくりの推進」、「介護保険制度の適正な運用」、「介護予防の推進」、「認知症施策の推進」、「地域支援体制の強化」、この5つを基本目標として、制度・分野の枠、それから支える側、支えられる側という従来の関係を超えまして、生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向け、高齢者のための総合相談窓口であります地域包括支援センターを基軸に、市民の皆様や関係機関との連携体制や周知の強化に取り組んでおります。

また、近年の豪雨災害ですとか新型コロナウイルス感染症の流行、これを踏まえた体制整備に向けた取組につきましても進めているところでございます。今後とも、「支えあい共に住み続けるまちづくり」を基本理念とした福祉施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、るるご回答をいただきました。残念ながら、私、全部記憶できておりません。後で、すみません、市長の答弁の内容を資料としていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、市長にお尋ね項目を用意しておりました。それは、高齢化対策と併せていつも言われる言葉が少子化対策です。先ほども出ていました。やはり活気あるまち、活力あるまち、にぎわいのあるまちを考えていきますと、若い世代の方がたくさんその地域に居住するということではないでしょうか。まちの活気と併せて若い世代が多くなれば、少子化対策の一環ともなっていくわけです。

そういった中で、若い世代が住んでみたい、住みたいと思うまちづくり、これはどこの自治体も今はしのぎを削って知恵を絞っているところだろうと思います。細かいことを聞きませんので、中間市で、今、そうした具体的な若者世代が魅力を感じる子育て支援対策、これは教育施策も含めてですが、そういったものをどのようにお考えか。今、中間市の特色、これだというものが、もしありましたら、お尋ねしたいところなのですが、よろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

極力、議員に理解していただけるぐらい、僕も考えてお話をします。これも話をすると長いのですが、基本、若い世代が何を求めて、自分の住んだふるさと、要するに生まれ育ったところに住み続けるか、そして一旦は外に仕事の関係で出たとしても、また家族を連れしたり、あるいは会社を起業して戻ってくれるのだろうか、そういうものを考えたときに、一番はシビックプライドという、まちに対してのプライドを持ってもらうことだと思っております。

じゃあ果たして、議員がおっしゃったように、中間って何があるんだろう、何をしているんですかというご質問でございますけれども、ご存じだと思うのですが、官・民・学を組んで、あらゆる企業の方々と連携を結びまして、いち早くデジタル化、DX、それからSX、物事というのはサステナビリティでなくてはいけません。全て先を考えたものの今の施策だと思っています。それを今までの中間市のやっていることではなくて、若者たちが何を望んで、そして何を求めてくるかということ考えた施策の中で、中間市の魅力を、ないものねだりではなく、あるもの探しをやっていこうじゃないかというふうに考えております。

その一環といたしまして、今月から若者たちが観光バスで中間市を訪れてくれることになっています。そのときに一番大事なものは何か。これは市民が外部から入ってくる若者に対して、笑顔でこんにちわという挨拶なんです。何かがあるから来るんじゃないんだよね。これは一番思います。人口の問題、いろんな問題があると思います。でも、一番大事なのは、住んでいる我々です。ほかから来たときに、これは老若男女関係ないです。やはり来ていただいたお客様に対して、いかにこのまちのことを知ってもらい、そして優しい笑顔で接すること、これがどんなごちそうよりも、どんなものよりもいいものじゃないかなと思っています。そのための施策として、今、我々は若者が好んで、まずはきっかけで来てくれるようなイベント等々をやっていることは周知だと思っています。それをやり始めて、我々が一致団結して、ワンチームで、この中間市の魅力を伝えていければ、シビックプライド、それからシティープロモーション、こっちにつながっていくと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

あれこれ、言葉は連れましたが、結果的に若者が魅力を感じる施策はこれですよと、中間市はこれをやっているというものが、どんと出てこない、中間市いいね、行ってみようかと、少なくとも私はそういう心境にはならないです。まちを訪問して、そこのまちは笑顔であふれる、笑顔で迎えてくれるまち、住んでみようと、そういう思いにはなか

なかなかない俗っぽい人間です。あそこに行ったら、子どもの教育のためにいいぞ、これができるよ、そういったものがないと、やはり親の判断、決断というのは起こってこないだろうと思います。

いろいろ構想的な部分があるならば、できるだけ早く、これまでもずっと言われてきています。早急にそれを具現化してください。具体化してくださいというところです。いつも議会でどうするんですか、こうするんですかと。今後検討します、考えますと。こればかり繰り返しても、らちが明かないんです。前に進めないと思います。早期に実現する何か特色ある事業なり、そういったものを打ち出していきたいをお願いをして、質問は切らせていただきます。

次に、学校再編について。これもこれまでこの場で何度か進捗状況等を含めて、再編についてはお尋ねをしてまいりました。しかしながら、私ども、町なかを出歩くときに、どうしても市民の方から、特に子どもを持っている世代からは声がかかるんです。そうした中に、「令和7年、学校が新しくスタートするんでしょう。」と、「もう裏のほうでは話は決まっているんでしょう。」と、「どうするか結論は出ているんでしょう。」というふうな言葉を投げかけられます。正直言って困るんです。明確にそれに答える答えを持ち合わせていない。「令和7年に新しく再編された学校がスタートする。そうならないよ。」ということしか答えられません。

そこで、改めて、今、学校再編に向けましては、令和4年の1月下旬ごろ、このころに学校再編の基本計画案、これが何点か整理される、まとめられる、そういうふうなことをお聞きしております。そこでは学校規模と学校再編スケジュールがまとめられるというふうなことだと思うのですが、その基本計画案、二、三の案が提示されまして、その後、その案の取扱い、どういう経緯を経て学校再編の決定がなされるのか。また、その内容を保護者、地域へ説明をする、情報提供をする、それはいつごろ、どういう形のものを用意されているか。何度も聞いて申し訳ありませんが、改めて確認をさせていただきたいと思います。これは教育委員会の中身になろうかと思いますので、教育長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

学校再編の取組につきましては、学校を取り巻く今日的な課題である学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、ICT教育などの教育内容の多様化、感染症対策など様々なニーズに対応できる充実した施設を新設して、教育の質の向上を目指した未来に対応できる未来型の学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

中間市学校施設再編基本計画案の策定に当たりましては、PTAや地域、学校関係者の代表、そして学識経験者を委員とする中間市学校施設再編基本計画策定委員会を立ち上げ、

将来にわたって持続可能な学校規模について、様々なお立場からご意見を賜っているところでございます。現在、5回開催しておるところでございます。本基本計画案につきましては、本年度中に本市の実情に適しました小学校、中学校の学校規模案を複数案つくり上げ、パブリックコメントを経た後に、教育委員会、市長部局、市議会への報告後、基本計画として公表することを予定しております。学校再編の決定につきましては、基本計画に盛り込まれた学校規模の複数案を基に、地域の実情に適した学校施設の配置について、次年度、庁内の関係部署と検討を重ね、将来の学校のあり方としてお示しできる段階になりましたら、保護者や地域住民を対象とした説明会を小学校区ごとに開催し、ご意見を賜った上で、小中学校の再編を決定してまいりたいと考えております。

また、開校につきましては、当初、令和7年度を目途として進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による本策定委員会の進捗状況から、スケジュールを再検討し、改めて本策定委員会の場においてお示ししてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

要は、先ほど言いましたように、令和7年度の開校というのが保護者の中にこだわりの数字として頭に入っているようですので、多分、先に延びるだろうと推測されますので、そういった点の情報提供、それがうまくできましたらお願いをしておきたいと思います。それ以上のことは今まで何度も聞きましたから、これ以上は聞きません。

それから最後になりますが、学校給食に関連した問題でございます。本市におけます学校給食は、小中学校の親子方式等々を取り入れて、非常に斬新的な給食提供が進められておるということで、中学校の給食が開始されたのも喜んで迎えました。

今現在、そういった学校での給食の調理業務、これが中間西小学校と中間小学校、ここでは市から配置されております正規の調理員さん2名ずつ4名、それに臨時の職員さん等々、給食の調理に支障がないように人員をそろえられてやっております。他の学校は民間に調理業務を委託ということで進んでおりますけれども、令和4年度中に、この2校、こちらのほうも調理業務を民間委託に移行するというふうなことをお聞きいたしました。これはそのまま進んでいきますと、中間市内の給食の調理業務は全て民間業者への委託で取り組まれるということになろうかと思います。

この委託を推進するに当たりまして、かなり前になりますけれども、やはり財政難というのがそこにあったかと思います。そういった中で、調理業務を民間委託にしたときに、幾らか経費が削減できると。その削減できた経費については、教育予算に必ず回しますというふうな確認、これがあったかと思います。ところが、月日が進んでいきますと、予算編成の折に、その約束はどこへ消えたんだろうというふうな感じを持たざるを得ないところがあるわけです。今回も民間委託ということで、そういった経費削減、それがかなり効

果的に行われますということを聞いているわけですが、その削減されました経費につきましては、これまでの申合せといいますか、約束どおり、教育予算にしっかりと充てるということを、この場で再確認をさせていただきたいと思います。この点について、最後の印を握っているのは市長さんですから、とりあえず市長がよしと、その返事をいただけたら、すっと解決する問題です。よろしくお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

中間小学校と中間西小学校の調理業務、これにつきましては、来年8月から令和7年3月まで民間委託を実施するため、このたびの補正予算に債務負担行為を計上させていただきました。この2校の調理業務を民間委託することによりまして、調理業務の経費、これは昨年度より減少する見込みでございます。このように、市全体として削減可能な経費につきましては削減し、今年から始まりましたタブレットを活用したICT教育など、今まさに新しい取組を実践している子どもたちへの未来への投資として、令和4年度以降の学校教育の予算に重点的、積極的に配分したいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

学校予算に、ある意味、固定して使っていただけるということになりますと、ほっとするところでございます。

できましたら、その経費の削減額なり、こういった項目、事業に予算化していくのかとといったところが、支障のない範囲でお答えいただけましたら、教育長のほうにお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

中間小学校と中間西小学校の調理業務を民間委託することによって生じる削減額でございますが、令和4年度から令和6年度までの3年間といたしますと、合計約5,400万円と試算しております。

議員ご質問の来年度以降の予算化の内容につきましては、ICT教育に充てる費用に加え、全小中学校におきまして、教職員の負担を軽減し、子どもたちに接する時間をさらに確保できるよう、校門の施錠管理や学校内の樹木伐採など、学校施設維持管理経費に充てたいと考えております。

また、小中学校の図書室に図書事務に関する支援員を配置することも予定しております。

○議長（中野 勝寛君）

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

今、教育長のお答えの中にありました学校図書事務の支援員の配置、これは令和2年度に切られたんですね。子どもたちに読書活動なり、書物に親しむ時間、あるいはそういう指導をしてくれる人、そういった人は学校の中でも重要な働きをしているんだという思いはありましたけれども、これも財政難を背景に切られていきました。後日、コロナ対策で補填をしていただいたというふうに考えておりますが、こういったところは大事にしていきたい。

それから学校施設の維持管理に関しまして、私どもは会派6名で、今、市内の各小中学校さんを訪問させていただいております。その中で、学校現場として一番困っていることは何か、そういったこともごつくばらんにお聞きいたしております。自分が学校にありましたときと変わらない部分もあるんです。一つは公園の草刈りの問題も出ましたが、学校の中の敷地の草刈り、除草と、いろんな樹木の手入れ、こういったものは、ほぼ学校任せになっているところが多いんです。校長なり教頭なり、ほかの先生が草刈機を担いで、朝から汗を流して、1回、2回だったらいいんですけど、しょっちゅう、それをやっておかないといかんということになりますと、学校で果たす先生方の役割、これが果たせなくなるというところが出てまいります。そういったところでも学校としては頭を抱えているというところがございます。

それから、特に校門の施錠。帰りは職員が仕事を残してということで、本来ならば帰っていただきたいのですが、遅くまで電気をつけている傾向があるようです。ところが朝になりますと、7時とか7時半には、もう子どもが出てくる。そのためには門を開けなくてはならない。それをある学校では管理職が一手に引き受けている学校もあります。毎朝です。ある学校では、学年で曜日を決めて割り振りをする。遠くは宗像から、小倉から、そのために出てくるわけですよ。そのために、だから、そういった負担を現場に押しつけて、子どもによりよい教育をと言われても、これは先生方にとって荷のかけ過ぎではないかという思いがあります。

そういったことを含めて、本当に先生が先生の業務で終われるように、行政のほうからいろいろと手だてを組んで、子どもにいい教育ができるような環境を整えていただきたいと思います。さっき言いました周りの親から見ても、中間の学校に行ったらいいよと言われるのは、先生方がしっかりと子どもに関わって教育ができるところにあるのではないかと思います。そういったところに予算を。教育に投資という言葉もよく使われます。これを本当に力を入れて中間市でもやっていただきたい。そういうお願いをしまして、今日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

こんにちは。日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして一般質問をいたします。

今、中間市では、公共施設が次々と廃止をされ、中間駅から通谷方面へ向かいますと、中央公民館、中間市立病院等、空き家状態になりまして、東部出張所もなくなってしまいました。その上、今年9月末をもってイオン中間店が閉店となりまして、中間市のメイン通りと言われるこの通りは、実に寂しいものになってしまいました。この周辺で暮らす人々、特に通谷方面の方々ですが、太賀団地とかですが、高齢化率が高く、しかも地形としては高低差の激しい地域のため、コミュニティバスの要望が特に強い地域でした。他の地域に先駆けて運行されていました。

これら利用者のコミュニティタクシーを使う主な目的は、通院と買い物ということでしたが、通院の一つの目的である市立病院はなくなり、買い物に出かけていたイオン中間店はなくなってしまいました。地域の中からは、東部出張所の廃止により、市役所までの足の問題が今までも言われてきましたが、これに通院と買い物という、まさにライフラインの崩壊が続いています。

市は、急激なこれらの変化に対して、住民がよりよく今の生活を続けられるように環境整備が早急に求められていると思いますが、このことに対しての市の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

本年9月のイオン中間店の閉店は、大型商業施設の少ない中間市において、人の動きを大きく変える要素となっております。また、新型コロナウイルス感染症の終息が、いまだに先の見えない状況は、公共交通に大きな影響を与えており、市内の公共交通を取り巻く環境においても厳しい状況となっております。

しかしながら、令和4年春頃に、旧イオン中間店の西側にあります「ショッパーズモールなかま」のリニューアルオープンの計画や、同年秋頃にイオンショッピングセンターが開店予定であると伺っております。

今後、市内の商業施設の状況が大きく変化することで、新たな人の流れが生まれること

も想定されることから、地域の状況に合わせた交通手段を整備してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

こうした状況下でありますけれども、確かに今言われるように、来年の春から秋にかけての変化というのは、確かに見てとれるんですけども、生活者の生活というのは、日々の食べ物にも関係しますので、こうした今の状況下の中で、市民からの交通の問題での状況について、早急に市としても把握する必要があるのではないかというふうに思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、公共交通機関の利用者は大幅に減少しており、市民の皆さんの生活様式も変化していることがうかがえます。また、令和4年に複数の商業施設が開店予定であると同っており、新たな人の流れが生まれることも想定されますので、現時点で交通に関するニーズ調査を行う予定はございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今の状況では調査するつもりはないという話なんですけど、高齢化の中で免許証返納の高齢者も、午前中も質問で回答ありましたけども、かなり増えています。今の状況と、将来の変化の後の動きですね、こういうことも踏まえるための調査、2つの段階に分けて必要ではないかと思うんですが、特に高齢化の激しい地域の調査ですね、こういったものが地域の老人会だとか自治会長さんとも協力してもらって、大ざっぱでもいいですけども、それと、そうした店から遠い地域、こういった地域に特化して、少しでも実態の困難に添うような形での現状把握が、私は必要だと思います。その辺では、早急にやるというつもりは、もう一切ないという話ですか。そういう大ざっぱな困難性を直接、今把握するための調査もやるつもりはないということですかね。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

議員ご指摘のとおり、高齢化の発展と市民の皆様が求める交通体系のあり方も変化していると考えます。また、運行サービスについても、技術の進歩により様々な運行方法が開

発され、ほかの自治体で導入に伴う実証実験等が行われております。

つきましては、市民の皆様が利用しやすい運行サービスを研究するとともに、地域実情の把握方法についても研究していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

研究するというのは机上の論理であって、現実の、やっぱり困難にどう対応するかが、私は自治体に求められていると思うんですね。今のコミュニティタクシーの実施状況を見ますと、運行の開始が2015年10月からです。もう既に6年たちましたが、当初以降は、底井野校区ですね、こちらの方面の路線が1線追加されただけで、遅々として、これ、コミュニティの交通手段、進んでいません。私も市議員になる前の年に、たしか署名活動、11年前になりますけど、しまして、その当時から、これ各方面から非常に切実な要求として、このコミュニティバスという形での要求が出されていました。11年もたったわけですから、11年もたつと、その当時と比べて、さらに高齢化が進展をしています。むしろ、公共交通手段という足の重要性は高まるばかりだというふうに思います。もう少し、こうした現状で動いている部分についても、テンポを速めるべきではないかと思えますけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

平成28年3月に5か年計画として策定いたしました中間市地域公共交通網形成計画に基づき、南校区コミュニティバスは平成27年10月から、地形的な高低差による交通不便地を対象に2系統を運行しております。

また、底井野校区コミュニティバスを平成28年10月から、本市西部地区の公共交通空白地の解消を目的に2系統を運行しております。

今後につきましては、当計画期間が令和3年3月をもって満了いたしましたことから、適切な時期に公共交通会議を開催し、南校区コミュニティバスの利用状況及び市が補填する費用等の検証を行い、他地区への導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

全体として、余りにもテンポが遅いというのが私の実感ですね。

それと、今回の市長選挙で、市長は新たな市内の公共交通システムをつくり出すというふうに訴えています。「中間市のこれまでとこれから」、「未来につなぐ全力発信」という訴えが、まず表紙上段に書かれています。先ほどの小林議員とのやりとりで言えば、こ

これは公約ではないというふうに言われましたけども、私、聞いていて、選挙戦で全戸配布のビラまで出して訴えている内容が公約でない、あくまでも個人的な思いであるということであれば、これは結果的には、選挙戦そのものを愚弄するものでありまして、そうした思いだけで選挙戦を戦うのであれば、それぞれが勝手なことを言って夢だけ描いて、通ってしまえば、「すみません、できません」で済ませる話ですから、非常に失礼な話だというふうに思います。

ですが、そこのパンフレット、3点、表示があります。1番目が、「交通が不便、車をお持ちでない方向けにオンデマンドバスの運営を行います」、非常に具体的なんですね。2番目が、「お買い物に行きづらい方へ移動スーパーの運営」とあります。そして3番目に、「202×年」、バツの字ついていますが、「202×年以降、新たな市内の公共交通システムをつくります」とあります。202×年というのが、非常にはっきりしないんですが、市長任期を考えると、4年後までには実施しないといけないと思います。最初の市長選挙でも、学校給食の無償化について、県内で最初の実施をうたい、私の一般質問、2回やりましたが、1期目の任期中の実施を答弁しながら、結局は財政難を理由に公約をほごにしていきました。市長選挙で市民が候補者を選ぶときの一番大きな選択肢は、今後何をやろうとしているのかが非常に大きいと思います。最初の公約をこうも簡単にほごにしましたけども、こうしたことは何度も許されるものではありません。

今回の選挙戦でのこの公約どおりの解釈ですと、市長の責任で今のこの惨状、何とかしないとイケないのではないのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

議員ご指摘の内容ですけれども、この選挙戦に後援会討議資料として、当然、発行したもの、その中に、私の市政の2期目としてのグランドデザインが書いてあります。その中の、中間市の将来について私の思いを語ったもの、これ思いは思いだけではなくて、実際にそれを現実化、具現化し、そして、それこそが中間市の未来にとって大切なものだということを書かせていただいております。まず、簡単に、その公約だけうたって選挙に出ると、これに関しては、もうそういうことは一切私は考えていませんし、していません。いづれにしても簡単に公約を破るということではないのです。1期目のときの公約に関しても、できなかったこと、これはもう、だからゼロではなくて、またそれを考えて、できるようにやっ払いこうという考えも持っています。

ですので、簡単に破るとかという、非常にこれは苦渋の判断が要ることでもございますし、市政として総合的に見た中での決断だと思っております。今、議員ご指摘の、202×年等々のことに関しても、今現状、この途中の僕の絵を見ていただいたら分かったと思うんですけども、順番として、自治会に対して、我々の職員が、「青空市場」と称

して、小さなスーパー、移動スーパーをやり始めております。これ非常に市民にとって利便性が富んでいて、非常に喜ばれております。これはとにもかくにも、まだ始まって、私の2期目が始まって半年しかたっていないのですが、約束どおり、これ進めているということです。

ですから、私が描いたこのグランドデザインが、今の時点で、これから進んでいくであろうということを、やはり先ほどから、簡単に口約束だけでやっているとは申されないように、私はもう頑張っていますね、全力でやっていく所存でございますので、この新しい公共交通システム、これに関しては、我々だけではなくて議員の皆様の賛成も必要でございます。ですから、どうか一緒に新たな公共交通システムのあり方を一緒に考えていただければと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

まあ議員の皆様がどうのこうのと言われる前に、ご自分がどう思われて出すのが大事だと思います。いいのであれば、我々は協力すると思うんです。

それと、市長選挙に関して出したビラで、これは私どもの思いでありますというような言い訳は通用しないと思います。それはそちらの思いであって、受け取る市民のほうは、それを基準に選択するわけですから、これはあくまでも公約に等しいものだというふうに私は思います。ですから、そういうことで言われるのは非常に心外であります。

また、午前中の議論でも、財政難を理由に盛んに厳しさを強調しますけども、財政難は、もう私も何度もやりましたが、簡単に説明しますと、この15年間あたりで180億円の借金、今50億円、130億円も減らしています。それと、今年は、決算この前やりましたが、13億5,000万円の積上げです。しかも、その積上げには、市立病院の7億円と職員の退職金1億8,000万円の上積み、8億8,000万円を払った上で、13億5,000万円の財政調整基金、いわゆる貯金の上積みです。それと、先ほど財政課長のほうからも答弁ありましたけど、税収が減るという話、今年の税収、決算を見ましたら、平成22年度からの10年間で最高1億円増えています。しかも、確かに地方交付税は減っていますが、その分逆に地方消費税交付金がそれを上回る形でオーバーしています。

ですから、今の財政状況を見ると、何もその厳しさばかりを強調するのではなくて、もっと実態を見るべきだというふうに思います。散々言われてきたんです。税収が減る、交付税が減る、地方交付税もそんなに減っていないんですね。その辺を、もっとリアルに見た、数字を基にした議論を、今後は展開をしたいと思います。

それと、私が要求しているのは、市民にとってのライフラインの確立です。通院、買い物、市役所とのパイプ、あるいは市民の健康維持のための公共交通の確保、高齢化が県下

でも抜きん出ていることを盛んに言われますが、それならなおさらのこと、これらに対する早急な具体的な対応が求められていると思います。私の記録では、平成16年9月議会で、我が党の青木議員が、市民の足の確保ということで一般質問をしています。それから、もう足かけ17年かかって、わずか2路線、しかも利用率が余りにも芳しくないというのが今の問題だと思います。

公共交通の文献を読みますと、英語で、「クロスセクター・ベネフィット」というのが出てきます。「クロスセクター」が断面、そして、「ベネフィット」が利益と訳されるようですが、つまり公共交通の整備は、そのことのみの経済的な選択肢だけで図るのではなくて、市民が外出をするのを奨励し、健康維持に貢献することで介護や医療の負担を減らす効果も視野に入れながら進めるべきではないかという考え方であります。

そうしますと、今の検討会議、待ちではなくですね、それと並行して、市民参加型の、より多くの方が参加して意見の言える、そうした場所も設けての推進が私は必要だと思いますが、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民の外出機会を増やすことで健康促進を図り、ひいては、それが要因となって介護や医療の負担を減らすという考え方につきましては、国交省においても、クロスセクター効果として、別な角度からではありますが紹介されており、この公共交通の担う役割の多様化について、分野別に様々な意見が記されております。

今後は、この地域の公共交通を確保、維持する意義を多面的な視点から検討する必要があると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

特に、この買い物については、今現に困っている人がいると思いますので、無料買い物バスなどを、これは市内の大型店舗の協力なんかも得ながら実施することを、前向きに検討してみてはどうでしょうか。その点、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

議員ご指摘の買い物に特化したバスの運行については、他の自治体では、社会福祉法人等が福祉サービスの一環として行っている事例がございます。

本市におきましては、先ほど市長からもお話ありましたが、現在、中間南校区及び中間西校区の高所地区の一部において、介護保険課が買い物支援事業として、「青空市

場」という移動販売を展開しております。中間市垣生にございます生産物直売所「新鮮市場さくら館」をはじめ、複数の事業者により実施しており、買い物に来られた方には好評をいただいているところです。お近くにお住まいの方は、ぜひご利用いただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

市民が自分で行くのが、やっぱりどう支援するかというのは、今後も非常に重大だと思いますので、しかも今、緊急性を要する問題が発生していると思いますので、その点、市としても、よく調べて、困ったときには、やっぱり全力発信で事を進めてほしいと思います。

次に行きます。次に、子ども医療費の助成についてです。高校生まで広げるべきではないかということでの質問に移らせていただきます。

現在、遠賀郡4町と北九州市では、中学3年生までの医療費の無償化が、今、実施をされています。私、不覚にも、今回の質問をするまで、中間市の通院は小学校6年生までだと思っていたのですが、今年4月から通院も中学3年生まで拡大したというふうに聞きました。恐らく県も関係していると思うんですが、そのことはいいことなんですが、実は、お隣の北九州市は、来年1月から18歳年度末までの実施が決まっているということです。つまり、高校卒業の月までの実施ということです。中間市は、中学3年生ではありませんけれども、通院の自己負担があります。遠賀郡では、岡垣町に自己負担制度がありますけれども、他の3町では自己負担はありません。

そこでお聞きしますけれども、自己負担なしの北九州並みの高校3年生までの実施をした場合、今よりどのくらいの予算の積上げになるとお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

北九州市が来年1月から実施予定の子ども医療費の助成につきましては、入院医療費はゼロ歳から高校3年生まで自己負担なし、通院医療費につきましては、3歳未満の子どもは自己負担なし、3歳から未就学児は医療機関ごと一月当たり600円、小学生は1,200円、中学生及び高校生は1,600円を自己負担限度額としております。

一方、本市では、入院医療費につきましては、ゼロ歳から中学3年生までは自己負担なし、通院医療費につきましては、3歳未満の子どもは自己負担なし、3歳から小学6年生までは医療機関ごと一月当たり600円、中学生は1,600円を自己負担限度額といたしております。

そこで、議員ご質問の助成対象者を高校3年生までといたしまして、自己負担なしとし

て試算いたしますと、新たに約４，２００万円の経費が必要となります。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（６番 田口 澄雄君）

４，２００万円というの、大した額じゃ、私はないと思うんですけども、子ども医療の無償化をした場合、無駄な診療が増えて金がかかるという意見、よくこれが出されています。しかし、最近の医療関係機関の調査によりますと、そうではないことが証明されています。２０１９年には、兵庫県の保険医協会が県内１８か所全ての休日夜間診療所の受診者、６年間調査をした結果、データが発表されましたけれども、無償化しても受診者数の増加はなかったとのこと。２０１２年の１０自治体から、２０１７年には３５自治体へと増えています。２０１２年の１３万５，１５４人が、２０１７年には１２万９，４１６人と、逆に減っています。

また以前も紹介しましたが、全国保険医団体連合会の発表でも、２００２年から２０１６年の間のレセプト件数、これは昼間も夜間も含めてですけど、１．２億から１．３億、その数で大体横ばいであるという報告がなされています。

特に、増加が懸念された夜間休日の受診件数は、０歳から１９歳までで、２００６年の７２万件が２０１７年度には５２．８万件と３割近くも減っている実態も報告をされています。保険医協会の分析では、早期受診による重症化の防止が時間外受診の大きな要因として分析もされています。

一方で、これは気づきにくいと言われる歯肉炎、歯周病などの歯科受診件数が２００２年と２０１７年、比べますと４．６倍化し、３５万件から１６１万件にこれは増えているようですけども、保険医協会では、必要な受診が増えた結果であり、歯の健康は将来の疾病予防につながり、長い目で見て、医療費の増加を大きく抑える効果があるというふうに分析をしています。

全国的に見ても８０２０運動など、８０歳で２０本の歯を、自分の歯を残そうという運動が繰り返されていますけども、こうしたことが医療費の抑制につながる最大の道だと思います。全国保険医団体連合会の情報通信部長の発言では、医療費助成はいいことだらけというふうに、こうした制度に太鼓判を押しています。

このようなことから、中間市としても一刻も早い、北九州で実施予定の高校３年生までの無償化を求めますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

本市では、子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの健康の向上と福祉の増進を図るとともに、少子化対策として保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども

医療費支給制度を実施しております。また、先ほど議員からお話がありました本年4月から子ども医療費の助成内容につきまして、入院医療費はその自己負担額を緩和し、通院医療費については、その対象を、それまでの小学生から中学生までに拡大いたしました。具体的な内容につきましては、先ほど担当課長が申したとおりでございます。

そこで、本制度の財源といたしまして、福岡県からゼロ歳から中学3年生までの自己負担基準に合わせて、対象事業費の2分の1の補助金が交付されております。自己負担基準を超える助成を行う場合は、その経費は市町村負担となります。

本市では、通院医療費助成の自己負担額のうち、3歳から小学6年生までの児童につきましては県基準を超えて助成を行っており、その額は、令和2年度で約1,170万円でございます。

さらに、高校生の医療費助成を実施する場合、県の基準では高校生を助成対象としていないため、助成額の全額を単独事業として本市が負担することとなります。しかしながら、子ども医療費助成制度の拡充につきましては、本市が従来から力を入れております子育て支援の重要な施策の一つであると認識しておりますことから、本制度の対象者の拡充及び自己負担額の無償化につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

やる方向での検討をお願いしたいと思います。

高校生までの医療費の無償化となりますと、先ほど福岡県の話も出ましたが、この福岡県、かなり出遅れているのが目立ちます。北九州市の予定も含めて、築上町とこの北九州市の2自治体だけです。秋田県では、県内25市町村のうち20市町村、8割が高校生までの無償化をやっていますし、日本全国では、通院が42%、入院が46%、2020年度だけで100自治体増えました。10年間では700自治体増えたようです。5割近くまでも収まっているわけであります。

中間市は、今後、子ども人口の減少が予想され、そのことから小中学校の統廃合や公共施設の統廃合が、将来の財政難の不安解消のための策として、今展開をされています。しかし、全国的なこうした子ども医療費の無償化を含む子育て支援を強化した自治体では、この中間市とでは、ちょっと違った様相が見えてきます。

大分県の豊後高田市、ここは昭和のまちとして有名なところですが、9年連続で住みたい田舎3位以内を達成しています。2020年度、つまり去年ですけど、評価が4部門あるんですが、全てで断トツの1位でした。ここは18歳までの医療費の無償化や、幼稚園から中学生までの給食費の無償化を実施をしています。

また、今までの一般質問でも何度か紹介をしました岡山県の奈義町、ここは2014年度に全国1位の合計特殊出生率2.81を達成しましたが、2019年度は、さらに

2.88まで伸びています。ここ行きますと、4人、5人の子どものいる家はざらだそうであります。ここでも、個人負担なしの子ども医療費完全無償化を高校生まで実施をしています。また、若者の定住促進のため、一戸建てで月5万円、雇用促進住宅なら2万2,000円の住宅を用意しているという話です。

次に、福島県の大玉村、ここでは、1975年から45年間、一貫して人口が増えているという村ですけれども、やはり高校生までの医療費の無償化、その他、子育てを応援する、そのことに特化した非常に進んだまちであります。

福田市長は、国の示した将来人口の減少を問題にし、そのためにいろんなことをしてきました。しかし、本当に人口と子ども人口を増やす手法としては、今市長のやっていることは真逆のことをやっているのではないのでしょうか。基本は、若者が住みやすく、子育てをしやすいまちで、人口を増やすということであります。全国のそうした先進的な教訓が、そのことを示しています。

また、人口が減っているのは、何も中間市に特化した現象ではなく、日本全国で起きている状況です。しかも、東京一極集中のような国政上のまずさもあって、地方から東京へと人口がどんどん流れています。そして、地方では、暮らしにくさから若者が子どもを産み育てにくいという環境があります。

しかし、そうした中でも創意工夫の中で若者を呼び込み、子どもを産める環境をつくり、子育てを応援する、そうした自治体で逆に人口が増えているということに、私たちはもっと率直に学ぶべきではないかと思います。

一つの例を挙げると、中間市の市職員の数です。今から10年程前は、正規職員が540人、それ以上いましたが、今は340人とか。しかも、若い職員が、年度の途中で次々と辞めていっているという実態もあります。市長は、私が話し合っ、これは食い止める、食い止める話をしたんでしょうが、それでも、やっぱり辞めていく若者がいます。一番安定して、若者がその地に住めるのは、やはり公務員ではないかと思いますが、その公務員が今のようでは、中間市の将来はどうなるのでしょうか。中間市の人口減の一つの特徴が、私はここにも表れていると思います。低所得の若者が余りの家賃の高さに結婚も家を出ることもできないでいるとき、一月7万1,000円もする賃貸住宅をつくり、それで若者を呼び込むというような感覚では、市内の圧倒的多数の若者は、親の下で暮らすか、ここから出ていくしかないと思います。

しかも、そうした賃貸住宅、当初の予定、半分程度しか入っていないという、半分以下ですね、そういう発言も今朝ありました。今回は子ども医療費の無償化の拡大ということで要求をしていますけれども、市としての人口対策として、その根本姿勢、改めることが大事ではないかと思いますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

人口対策は、市政運営において重要な課題の一つであり、令和2年3月に策定した第2期中間市総合戦略の基本目標では、安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり、若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる環境づくりなど、人口対策を前提とした環境づくりへの目標を設定し、現在、その取組を進めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今の答弁もそうなんですけど、今朝方も、「プライドを持て」とか、「笑顔になれるまち」だとか、まあ心の持ちように、その解決を求めるような発言では、事態は少しも前には進まないと思います。やはり具体的に、ああ、中間市はいいところだというのが、周りからも見えるように、住んでいる人にも目に見えるような政策を打ち出してこそ、ここは人口増にもつながるまちになれると思います。

もともと、この子ども医療費の無償化というのは、歴史的には、1960年の岩手県の沢内村、ここはその前に65歳以上の無償化をやりまして、その翌年、1961年に乳幼児の無償化から始まりました。お年寄りのほうは、その後、60歳まで無償化が進んだわけですけども、1957年、ここでは乳幼児の死亡率が6.96%、7%の赤ちゃんが死んでいたというところですけども、日本で初めて1962年、無償化の翌年ですけども、乳幼児死亡率ゼロを達成したのも、この沢内村の快挙であります。子ども医療費が無償化されるまでは、子どもが病院にかかるのは、村から30キロメートルも離れた病院に死亡診断書を書いてもらうために出かけるのが常だったようであります。ある母親の回顧録では、雪の中、30キロも歩いて、朝方ようやく病院に着いたら、病院が開くのを待っていた村の母親が横に5人もいたそうで、死んだ子どもを皆さん背負っていたそうであります。

子ども医療の無償化については、こうした医療の役割を考えると、今を出し渋るほうが、かえって高くつくことを歴史は証明をしていますし、日本全国の教訓でも、そのことを訴えています。中間市が一刻も早く北九州市の無償化に追いついて、そして追い越すことを求めまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時41分休憩

.....

午後1時43分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問いたします。

特別障害者手当は、２０歳以上の人で、精神または身体などに重い障がい重複したり、内部の障がいなどにより絶対安静の状態にあるなど、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい者の方に対して、月２万７、３５０円、令和２年４月より支給されております。障害者手帳を持っていなくても、要介護４、５の人も対象となり得ます。しかし、残念ながらほとんど知られていないのが実情です。市の周知方法について伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

特別障害者手当は、精神または身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において、常時特別の介護を必要とする特別障害者に対しまして、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ることを目的にしております。

支給要件としましては、精神、または身体に重度の障がい重複している等、常時特別の介護を有する在宅の２０歳以上の方に支給しております。所得制限があるものの、月額２万７、３５０円を支給しております。

また、議員ご指摘の要介護４、５の方に対しましても、支給要件に該当する状態であると医師が認めれば、支給の対象となり得ます。

そこで、この手当の周知方法についてでございますが、市のホームページをはじめ、福祉のしおりへの掲載や窓口での説明において周知しておりますが、いずれも障がい者に対してだけの施策にも見えかねません。

また、高齢者の身体状況等により、障害者手帳の取得につきましては、ケアマネージャーも認識していると思われますが、手当につきましては、不十分なところも考えられますので、今後は、介護保険課やケアマネージャーとの連携を図りながら、特別障害者手当の周知に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

市内におきまして、特別障害者手当を受給されている方は何人いらっしゃいますか。また、要介護４、５の方は何人おられますか、伺いたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

市内における特別障害者手当の受給者数につきましては、令和３年１１月１日現在、２６名が受給中でございます。また、要介護４及び５に該当する方につきましては、令和３年９月３０日現在で、要介護４の方は３５８人、要介護５の方は１７８人でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

有料老人ホーム、そしてまた、サービス付高齢者向け住宅、さらにはグループホーム、軽費老人ホーム等に入居されている方もおられるというふうに思いますが、この方たちに対しては対象となり得ますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

いずれも、在宅と認められ、支給要件に該当する状態であれば、対象となり得ます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

入院、さらには、老人保健施設、介護療養型医療施設等はどうなりますか。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

いずれの施設も入院扱いとなり、入院期間が３か月以内であれば申請可能でございます。ただし、申請時点におきまして、入院見込期間が３か月を超える場合は対象外となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

申請する際について、診断書が必要となると思いますけれども、障害者手帳の申請については指定医にお願いしなくてはなりません、かかりつけ医で依頼できるかどうか伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

認定診断書は、できる限り該当する障がい、または病状に係る専門医の作成したものを提出していただくようお願いをいたしております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

現在、コロナの中での大変厳しい社会情勢にあります。大変な状況におられる方もいらっしゃると思いますが、介護認定時など丁寧な説明をぜひ求めていきたいというふうに思いますし、３５６人の要介護４、５の方がいらっしゃいます。これは、可能性があるというふうには思いますので、ぜひそういう部分については、介護認定を受けられるときに詳しく説明をしていただきたいというふうに思います。

次に、中間市では、介護事業の一環として、ケアトランポリンわいわい教室を、今日まで取り組んできておりますが、市内全体の取組となっております。市の考え方について伺いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ケアトランポリン、このケアトランポリンわいわい教室、これは介護予防事業の一環として平成２９年度より実施いたしており、令和３年１０月現在、２２地区、３７７人の方が参加されております。

ケアトランポリンは、転倒防止用の手すりをつけた１人用のトランポリンで、音楽に合わせて飛んだり、足を上げたり、こういったことをする上下運動を行うもので、参加することによりまして、運動器の機能向上、脳の活性化のみならず、参加する地域住民同士の絆を深め、閉じこもり予防や見守りにもつながっており、地域づくり、生きがいに効果を発揮しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の外出の機会が失われたことにより、高齢者が虚弱化する状態に陥る懸念があるとされております。また国も、ケアトランポリンわいわい教室のような通いの場に参加する高齢者の割合を、２０２５年までに高齢者人口の８％とすることが望ましいとの指針も出されております。

このため、ケアトランポリンわいわい教室を含めた多様な介護予防事業を、より一層推進する必要がありますので、議員ご指摘のとおり、市内の多くの地区で通いの場が拡大していくよう、効果的な専門職の関与も得ながら事業の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。今後とも安全安心な介護予防事業を実施するため、感染症対策を徹底し、適正な給付と効果的な事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

話は分かりますが、具体的にどのような施策をもって、これを進めていくのかというの

をちょっとお聞きしたいなと思いますが、どうでしょうか。今の段階では3分の1ですよ、ほぼ。自治会的にいけば。61自治会の22自治会が参加をされている。あと残りは参加されていないという状況、実態が先ほど言われましたので、あと残りの部分について、市長の考えとして、どのようにしたら、うまくこういう憩いの場みたいなものができていくのか、ただ問題としては、オミクロンの拡大も心配されますから、そういう部分が落ち着いた段階で市としてどうやっていくのかというのを、具体的にちょっとお願いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今おっしゃってくれたように、オミクロンの感染症、感染も今拡大しつつあるという中、もしそれが落ち着いてなったならば、少しでも、一人でも多くの方々がこの教室に参加していただけるように、当然ですけれども、ホームページですとか市の広報を使ってやると同時に、参加していただいている方々が、やっぱり声をかけ、地域の方々を一人でも多く一緒に呼んでくれるような、まずはやるということ、それとうちの職員の担当職員が、やっぱり出向いて、各自治会等々の会長さんと共にこういう体験をしていただくこと、こういったモデル運動みたいな、一回イベントみたいなことも、今後ともやり続けて、周知徹底をしていったらいいかなと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今、参加していない自治会については、指導者がいないとか、やっぱり率先してやれる人がいないとか、そういう微妙な人間関係も含めてあるわけですね。そこをやっぱり行政として、自治会を越えた雰囲気づくりといいますか、市民との交流の場をいかにつくっていくかというのは、私、大事なところだというふうに思います。

うちの自治会なんか、もう小さな自治会ですけども、公民館そのものが、もう古くなって、十分に使えないというような状況の中では、やっぱり指導する側の人も、またされる側の人も、なかなか参加がしにくい。よその自治会の公民館を借りてやればいいなというふうに思っている方もいらっしゃるかもしれません。その辺はまだ調べていないから分かりませんが、ぜひそういう部分も含めて、私は介護事業の一環として、長寿命化といいますか、皆さんが本当、元気に高齢化率も上がっていますけれども、そこに住んでいる人たちが安心して暮らせる市になってもらいたいなというふうに思っていますので、ぜひその辺も含めて、行政の側としてどうやっていくのかという方向づけをぜひ出していただきたいというふうに思います。

次に、紙おむつ事業に取り組んでおりますけれども、市外の施設に入居をされている方

にも給付されるべきではないかということで、市の考え方について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

中間市では、高齢者在宅生活支援事業、いわゆる紙おむつの給付事業を実施しており、紙おむつなどを必要とする高齢者に対して給付を行うことによって、高齢者などの生活の質の向上を確保するとともに、その家族などの経済的な負担の軽減を図ることを目的としております。

この事業の給付対象者は、市内に住所を有し、居住する住宅の要援護高齢者となっておりますので、市外の施設に入居中の方に対する給付は行っておりません。

なお、他の自治体でも、紙おむつの給付事業を実施しておりますので、ご確認いただき、居住実態を踏まえ、住民票の異動などを行っていただきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

高齢者を抱えておられる家庭の皆さんが、全て住民票を異動で施設に入るというのは、なかなか厳しい状況があったりして、そのまま今の、現状のままで施設に入っていただくという状況があります。そういう中で、やっぱりそういう部分では、お互いの自治体を越えて、やっぱりこの介護の問題については、年金生活で施設使用料を払い続けられておられる方たちも含めて、家族の負担が軽減するような措置を、ぜひ他の自治体とも話をしていただきながら、やっぱり介護保険を払っているわけですから、当然、やっぱり他の市の施設を利用しているからといって、なかなかそこには行きつかないという、住民票を変更してまでというところまでいっていない方、たくさんいらっしゃると思いますので、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、昨年8月に市内において3歳児の子どもが虐待の上に亡くなるという痛ましい事件が発生をいたしました。昨年1年間に警察が検挙した児童虐待は2,133件、前年比8.2%増です。被害に遭った18歳未満の子どもは2,172人、9.1%の増で、共に過去最多を更新した厚生労働省は、児童虐待を防ぐために虐待の兆候がある子育ての家庭などを支援する体制を強化する方針を固めたというふうに報道をされました。

まず、市の対応について伺っていききたいというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

議員ご指摘のとおり、先日、厚生労働省が、児童虐待を防ぐため虐待の兆候がある子育て家庭などを支援する体制を強化する方針を固めたという報道発表があり、その内容は、

ヘルパーが訪問して家事や育児を手助けする事業を新設し、利用促進に向け、市区町村に個別支援計画の作成を義務づけるというものでございます。

しかしながら、正式な通知はまだ届いておらず、詳細は把握できていない状況でございますが、本市においても、児童虐待相談件数は増加の一途をたどっており、その内容は複雑多様化していることから、今回の厚生労働省の方針を踏まえ、児童相談所等関係機関と連携を図りながら児童虐待防止に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

学校が休校となり、保育園も休園、お母さんとお父さんもテレワークとなりました。仕事をしなくてはならないのに、同時に子どもの面倒も見なければならなくなって、3歳の娘は放っておけませんし、仕事をしながら勉強させ、娘を遊ばせて、主人も一日中家にいますから食事3食つくらなくちゃいけないし、洗濯も掃除も、そして目が回りそうでしたと、そんな中、息子にいら立つことが増えてきたと言われています。

言うことを聞かないんです、勉強を促してもしない、朝も起きないし、食事の後でいいと食べようとしなかったり、息子に構っていると娘が「ママ、ママ」と寄ってきて、すぐに構ってあげないと泣き出す、パニック状態だったと、あるお母さんが語られています。

子育て支援として一時預かり、そして、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援、病児保育の中間市の状況について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

まず、一時預かり事業については各保育園で実施しており、令和2年度実績で635名が利用されました。

次に、ファミリーサポートセンターについては、育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡調整をする役割を担いますが、平成26年度及び令和元年度に実施したニーズ調査では、保護者のニーズがなく、現状、中間市では取り組んでおりません。

次に、子育て短期支援事業ですが、現在、岡垣にあります児童養護施設「報恩母の家」と、「鞍手乳児院」に委託して実施しており、令和2年度は3名が15日間利用されました。

次に、病児保育については、遠賀郡4町と合同で「遠賀中間医師会おんが病院」に委託しておりまして、令和2年度は4名が利用されました。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

国については、ヤングケアラー、子どもが親の介護やおじいちゃん、おばあちゃんの介護を行っている子どもたちが増えているというふうに言われています。ここに注目をしていると思いますが、中間市については、どのように把握をされておるでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元こども未来課長。

○こども未来課長（船元 幸徳君）

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされておりますが、市内でどれぐらいの方が該当するかは把握をいたしておりません。

家庭児童相談係が行う相談業務等の中で、該当するお子さんがおられた場合、関係機関と連携し、その都度、対応している状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

いずれにしても、これからそういう部分については、市内の中でおられる可能性もありますし、ぜひ調査も併せて行っていただき、その子どもたちに対しての支援も、行政の側として、恐らく国のほうが指針を出してくるというふうに思いますので、ぜひそういう部分には目配せを行いながら、ぜひ子どもたちが安心して過ごせる、そしてまた、お父さん、お母さんたちが安心安全で暮らせる中間市を、ぜひ築いていただきたいなというふうに思います。

次に、８月１３日から１４日にかけての大雨で、中間市の被害状況については９月議会でご伺いました。その具体的な対策について、上底井野なのみ園の溝の対策について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

上底井野なのみ園付近の浸水被害につきましては、集中豪雨により水路が満水となり、排水し切れずに道路が冠水したものでございます。冠水の原因といたしましては、排水路の流下能力の不足、また、宅地化が進んだことにより、雨水を一時的に貯留する場所が減少していることが推測されます。

浸水対策につきましては、現在検討中でございます。今後も関係部署と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

宅地化が進んだということですが、ぜひそういう部分では、今後も起こり得ることであるので、ぜひ対策のほうを早急に行っていただきたいというふうに思います。

岩瀬西町の５４番付近の対策については、具体的にどのようなになりましたでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

岩瀬西町５４番付近の浸水被害につきましては、集中豪雨により道路冠水の兆候が見られましたことから、消防本部にポンプ車の出動を要請し、排水を行いました。降雨量が非常に多く、道路が冠水したものでございます。

浸水の原因につきまして調査いたしましたところ、筑豊本線軌道下にある排水管の流下不良であることが判明いたしました。

浸水対策につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、下水道事業で実施する方向で調整しております。

また、筑豊本線軌道内であることから、九州旅客鉄道株式会社と早期に工事着工できるよう協議を重ねた結果、工期を短縮することができ、令和４年度に設計業務、令和５年度に工事を行う予定としております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田芳信君。

○議員（５番 柴田 芳信君）

ぜひＪＲ九州との協議も整ったということでもありますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

ＣＯＰ２６、グラスゴー気候合意が採択をされましたが、ＣＯ₂排出量の多い石炭火力発電を巡る途上国と先進国の溝は、残念ながら埋まることはできませんでした。地球の気温は１９世紀後半から１．１度上昇しています。グラスゴー気候合意は１．５度に抑える目標を掲げました。あと０．４度しか猶予はありません。それぞれの自治体で何ができるのか、何をすれば気候変動アクションを起こしていけるのか、ぜひ行政の側として、中間市として、遠賀川を抱える中で、やはり人を呼び込むについては安心して住める中間市でなければならないというふうに思いますし、水害が発生するようなところに人は来ません。ぜひそういう部分でも、中間市で発信できる部分をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（中野 勝寛君）

この際、５分間休憩いたします。

午後 2 時07分休憩

.....

午後 2 時09分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。安田明美さん。

○議員（8 番 安田 明美君）

福祉クラブの安田明美でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずは、通谷歩道橋の撤去についてでございます。昨年の 1 2 月議会の一般質問において、通谷歩道橋について一般質問をさせていただきました。昨年の回答では、通谷歩道橋の修繕及び撤去について、必要性、安全性、経済性など様々な角度から検討を行った結果、修繕においては、多額の工事費を要すること、一連の歩道の動線が確保できたことから撤去に方針を決定したとのご答弁を頂きました。今回は、昨年のご答弁を踏まえ、質問させていただきます。

まず、通谷歩道橋の撤去について、この 1 年間の進捗状況をお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

本年 6 月に筑豊電気鉄道株式会社に設計を委託し、工事を実施するために必要な設計図、設計書等の作成を行っているところでございます。

また、歩道橋撤去後の安全対策につきまして、折尾警察署と現地協議を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8 番 安田 明美君）

折尾警察署と現地協議を行っているということでございますが、どんな協議を行ってこられたんですか。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

折尾警察署と現地で協議を行いまして、路面表示の安全対策でありますとか、看板設置等、今後行える安全対策について協議を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

撤去に向けて検討されたとの昨年のご答弁でありましたが、今もそれがありませんでしたが、担当課である建設課のほか、どのような部署と、どのような協議がなされたかをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

通谷歩道橋の今後のあり方につきましては、歩道橋の老朽化や本市の財政難を考慮いたしまして、部内にて検討を行ってまいりました。修繕を行う場合には、多額の工事費が必要であること、また平成３１年度に交差点内に新設の横断歩道が設置され、一連の歩道の動線が確保できましたことから、市の方針として撤去の方針をお示ししたところでございます。

今後は、撤去委託報告書が作成できましたら、関係部署と連携を図りながら安全対策についての協議を行う予定となっております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

今ご答弁いただきましたが、撤去の方針の決定に際しては部内で検討したということですが、建設部以外の部署とも今後検討されるということでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

今後は、関係部署と連携を図って考えていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

通谷踏切の安全対策についてですが、通谷歩道橋を撤去した場合、歩行者は通谷踏切を横断することとなります。踏切内の歩道はグリーンベルト化されていますが、人がすれ違えるぐらいの幅しかなく、車椅子の方や杖を持った方が横断する場合の安全性は確保できていますか。また、通学路としての安全性は確保できていくのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

通谷電停踏切内の歩道につきましては、グリーンベルト化されており、一般的な歩道の設置基準である２メートル以上の有効幅員が確保されております。議員ご指摘の車椅子の

方や杖を持った方の横断につきましても、安心して通行できる幅員が確保されているものと考えております。

また、通学路となっておりますことから、折尾警察署や教育委員会、安全安心まちづくり課等と連携を図りながら、さらなる安全対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

踏切内の歩道の幅は２メートル以上であり、車椅子の方や杖を持った方は安心して通行できるということではありますが、実際、踏切内の歩道で車椅子を使った検証は、建設課はなされたのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

踏切内の安全対策につきましても、現在のところ、まだ行っておりません。また、今後、設計図書ができ上がりましたら、関係部署とその辺の安全対策につきましての協議を行っていこうと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

本年８月、香川県でシニアカーに乗っていた女性が、踏切を横断中に列車にはねられ死亡する事故が発生しています。近年、高齢者の運転免許の自主返納が増えている中、電動車椅子やシニアカーは運転免許がなくても乗ることができ、高齢者の生活の足として普及しています。

中間市においては、高齢化率も高く、また通谷踏切付近は通谷や太賀など坂道が多い地域であることから、今後、電動車椅子やシニアカーを利用する方も多くなるのではないかと思います。電動車椅子やシニアカーが踏切内を横断するときは、脱輪や線路の横にタイヤが挟まれたり、ハンドルをしっかりとにぎり、線路に対してできるだけ直角に渡るよう注意喚起されています。

しかしながら、通谷踏切は、線路に対して斜めに横断するように設置されています。通谷歩道橋が撤去されることによって、学生を初め、通谷踏切を横断する方が多くなり、電動車椅子やシニアカーを利用される方が歩行者を避け、歩道からの脱輪や線路の溝にタイヤが挟まったり、歩道から線路に転落するなどの事故が起こる危険性があるのではないのでしょうか。

先ほどの答弁で、安全性は確保されている旨の回答がありましたが、歩行者の動線が確保された、横断歩道を設置した、これだけで安全性が確保されたとは到底言えません。ま

た、歩道橋の撤去の方針を建設産業部だけで協議したとのことでしたが、本来であれば、横断歩道を撤去するか否かの方針は、教育委員会や安全安心まちづくり課などの関係部署とちゃんと協議を行った上で決定すべきだったのではないのでしょうか。建設産業部長、いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

議員ご指摘については、大変申し訳なく思っております。今後の委託設計書等ができましたら、さらなる安全対策に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

ちょっと感情的になっておりますけど、歩道橋の撤去については、まだまだ多くの課題があると思いますので、また次の機会に質問させていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

旧市立病院から旧中央公民館までの一帯の市有地、いわゆるコミュニティ広場についてでございます。この一帯は、医療、保健、子育て、文化などの公共施設が立ち並んでおりましたが、令和3年3月31日をもって、中央公民館と市立病院が廃止され、今回の議会においては、子育て支援センターが来年の4月1日から通谷のハピネスなかまに移転される内容の議案が提出されております。子育て支援センターの移転が決定した場合、コミュニティ広場には、保健センター、体育文化センター及び図書館が存続していくこととなりますが、この3施設について、今後の管理、整備などの方針について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大貝公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（大貝 憲司君）

コミュニティ広場でございます市立病院、中央公民館につきましては、令和3年3月末をもって用途廃止を行い、また令和4年3月末をもって、子育て支援センターを移転することとしております。

コミュニティ広場には、多数の公共施設が集まっておりますが、それぞれの建物が建築から数十年が経過し、老朽化が進んでいる状況でございます。議員ご質問の保健センター、体育文化センター及び市民図書館につきましては、令和2年度に策定いたしました中間市公共施設等個別施設計画でもお示ししているとおり、建物の予防保全を行い、建物の長寿命化を図る計画としております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

コミュニティ広場の今後の活用については、コミュニティ広場を一帯的活用すべきだのご意見であります。コミュニティ広場の今後の活用に関わる所管部署は、どの部署でありますか。また、コミュニティ広場の今後の計画について全く公表されていませんが、コミュニティ広場の今後の活用について、市の具体的な方針を伺いたいです。お願いします。

○議長（中野 勝寛君）

大貝公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（大貝 憲司君）

公共施設全般のマネジメントに関することにつきましては、公共施設管理課において業務を行うこととなっております。コミュニティ広場の今後の活用につきましては、公共施設管理課が中心となり、施設所管課及び関係部署と連携、調整を行い、全庁を挙げた推進体制の構築を図ることとしております。

コミュニティ広場の今後の計画についてでございますけれども、広場内にある公共施設は、保健センター、体育文化センター、陶芸作業所及び市民図書館があり、市立病院、中央公民館は令和２年度末で廃止、今年度末をもって子育て支援センターが移転することとなっております。それぞれの公共施設は建築後数十年が経過し、老朽化が進んでいる状況であり、またコミュニティ広場の敷地は、中間駅から通谷電停を結ぶ幹線道路沿いの本市の中心地にあり、非常に利便性の高い場所でございます。この広場にある公共施設を単体で活用することより広場全体での活用を検討していくことが市の活性化等につながることを思慮されますことから、広場内にあります公共施設の今後のあり方について検討を進め、また、教育委員会で策定されております中間市学校施設整備基本計画案において、コミュニティ広場に学校施設を設置する案も示されていることから、学校施設の再編に関する議論の行方を見据え、コミュニティ広場の活用について、今後計画をまとめていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

学校施設の再編に関する議論が今年度中にまとめられると伺っておりますが、コミュニティ広場に学校を設置するとかしないとかということを、今ここでは問いませんが、コミュニティ広場の活用の計画は、いつ頃までに策定されるのかお願いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

末廣総務部長。

○総務部長（末廣 勝彦君）

まだ現在、教育委員会のほうで、策定委員会が開催されておりますので、まずその内容

を見ましてから、市としてどうするかというようなことになると思いますので、例えば、来年中にとかいうお話には、なかなかならないのかなというふうには考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

（中断）でも分かりませんか。

○議長（中野 勝寛君）

すいません、傍聴、電話切ってください。すいません、止めまして。安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

一瞬私に言われているのかなと思ひまして……

○議長（中野 勝寛君）

すいません。

○議員（8番 安田 明美君）

大まかでも、何年後とか、今は学校ありきで、今考えられていると思うんですけど、そうじゃなくて、あそこのコミュニティ広場がいつ頃までというあれはありませんか。

○議長（中野 勝寛君）

末廣総務部長。

○総務部長（末廣 勝彦君）

午前中からお話出ておりますとおり、学校の再編、令和7年の開校を目指してということで、それも少しずれ込むような計画にはなっておりますけれども、それから逆算しましても、今の時点でいつまでというのがはっきり見えておりませんので、まずは学校の再編の分を市としては中心に、まず頭に入れて考えていきたいというふうには考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

それまでは、あのメイン通りは、ゴーストタウンみたいになるんですね。

○議長（中野 勝寛君）

末廣総務部長。

○総務部長（末廣 勝彦君）

すいません、先ほど、ちょっと公共施設管理課長から説明ありましてとおり、今の個別計画に沿って、個別に管理をやっていくような形をとっております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

中央公民館の移転、働く婦人の家や市立病院の廃止など、計画性もなく、突然の市の発

表により市民は困惑してきました。学校施設の再編の方針が決定されたときには、中間市公共施設と、それと総合管理計画、個別施設計画の全てを見直し、中間市全体の施設や市有地について、どのように活用していくかを計画化し、早い段階で市民に公開していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

おっしゃるとおりでございまして、方向性が決まり次第、やはり市民の皆さんに一日も早く公表して、本当にゴーストタウンの期間が短いように頑張っていきたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

そうですね。市長の夢、今ここに、本当、青写真か何かスクリーンがあつてですね、そこに夢を語るだけのものがあればいいかなと思いますけど、市民に分かりやすい計画をちゃんと作成されて、早い時期に公表されることを望んでおります。

それでは、最後の質問に行きます。

さくら保育園については、民間移譲を行う予定でありましたが、７月２９日に発生した双葉保育園での５歳園児の死亡事故を受け、双葉保育園の退園希望者の受入れに対応するため、民間移譲を延期したと伺っております。さくら保育園の民間移譲の時期は、いつを想定しておられますか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

前回、９月議会において、田口澄雄議員の一般質問でもお答えいたしましたが、さくら保育園については、行政改革推進本部会議において民間移譲することについて決定しており、昨年２月に開催されました中間市議会全員協議会においてご報告をさせていただいているところでございます。

民間移譲の時期については、あらゆる課題の解決や園児に与える影響等を考慮し、検討していたところでございますが、双葉保育園の園児死亡事故を受け、同園から１０名の転園を受入れしている状況であることから、一旦、保留し、時期が来れば再度検討してまいりたいということでございます。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（８番 安田 明美君）

ただいまのご答弁では、今後、当分の間は民間移譲を行わないということでありますね。

現在、さくら保育園で勤務している保育士は、正規職員4名、再任用職員6名、会計年度任用職員11名となっており、再任用職員や会計年度任用職員に偏っている人事体制となっています。公立保育所として安全安心な保育サービスを提供するためにも、明確なビジョンの下で正規職員を確保することが重要であると思います。市の見解をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

さくら保育園につきましては、平成11年を最後に正規職員を採用していないことから、議員ご指摘のとおり、再任用職員と多くの会計年度任用職員で保育を実施している状況でございます。公立保育所として安全安心な保育サービスを提供するためにも、明確なビジョンの下で正規職員を確認することは重要であるという議員のご意見のとおり、人材の確保はまさしく保育の質に直結するため大変重要であると認識いたしております。

また、現在任用している会計年度任用職員は、再任用職員を含めた正規職員とともに保育に真摯に取り組んでおり、保育所運営に十分な役割を果たしております。しかし、再任用職員の大半が令和5年度末に退職し、正規職員4名も十数年後には定年に達することから、民間移譲の時期等も考慮し、必要に応じて正規職員としての保育士の採用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

安田明美さん。

○議員（8番 安田 明美君）

正規職員の採用を強く要望しております。そして、さくら保育園におきましては、障がい児保育、病後児保育などの保育事業を率先して行っている保育所であります。今、中間市においては、子どもに関する事故、事件が多く起きています。今後、このような事故や事件は決して起きてはいけません。子どもたちの未来のためにも、安全安心な保育が実施できるよう、保育士の人員の確保を要望して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中野 勝寛君）

これにて、一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

.....

午後2時33分再開

----- . ----- . -----

日程第2. 第54号議案

日程第3. 第55号議案

日程第4. 第56号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、第54号議案から、日程第4、第56号議案までの補正予算3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第5. 第57号議案

日程第6. 第58号議案

日程第7. 第59号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第5、第57号議案から、日程第7、第59号議案までの条例改正3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正3件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第8. 第60号議案

日程第9. 第61号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第8、第60号議案及び日程第9、第61号議案の公の施設の指定管理者の指定2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております公の施設の指定管理者の指定２件は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第１０．第６２号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第１０、第６２号議案令和３年度中間市一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第６２号議案令和３年度中間市一般会計補正予算（第９号）について、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別の給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うことを目的として、令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金を対象世帯に支給することが、本年１１月１９日に閣議決定されました。

今回の補正予算は、この方針に沿って、本市においても同給付金の年内支給を開始するため、緊急に提案させていただくものでございます。

補正の内容といたしまして、まず歳出につきましては、民生費におきまして、子育て世帯への臨時特別給付金として２億８,１９０万円、システム改修委託料等の支給に係る事務費として３７０万円を追加計上いたしております。

次に、この事業に要する経費の財源となります歳入につきましては、国庫支出金におきまして、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の事業費及び事務費に対する補助金として、歳出と同額の２億８,５６０万円を追加計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ２億８,５６２万３,０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ２０４億７７５万６,０００円とするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第６２号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、第62号議案令和3年度中間市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、第62号議案は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。ただいま第62号議案が議決されましたが、この条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

日程第11. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第11、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、蛙田忠行君及び阿部伊知雄君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時38分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 蛙 田 忠 行

議 員 阿 部 伊 知 雄

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員